

平成30年第3回美幌町議会定例会会議録

平成30年3月 6日 開会

平成30年3月22日 閉会

平成30年 3月 7日 第2号



○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問 12番 中 嶋 すみ江 君  
9番 坂 田 美栄子 君  
5番 稲 垣 淳 一 君  
10番 吉 住 博 幸 君  
1番 高 橋 秀 明 君

○出席議員

1番 高 橋 秀 明 君	2番 大 江 道 男 君
3番 新 鞍 峯 雄 君	4番 上 杉 晃 央 君
5番 稲 垣 淳 一 君	6番 戸 澤 義 典 君
7番 早 瀬 仁 志 君	8番 岡 本 美代子 君
9番 坂 田 美栄子 君	副議長 10番 吉 住 博 幸 君
11番 橋 本 博 之 君	12番 中 嶋 すみ江 君
13番 古 舘 繁 夫 君	議 長 14番 大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 土谷 耕治 君 教育委員会 会長 平野 浩司 君  
監査委員 高木 清 君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副 町 長 平 井 雄 二 君	総 務 部 長 広 島 学 君
民 生 部 長 高 崎 利 明 君	経 済 部 長 矢 萩 浩 君
建設水道部長 石 澤 憲 君	病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君
会 計 管 理 者 橋 本 美 典 君	事 務 連 絡 室 長 中 村 敏 文 君
総 務 主 幹 小 室 保 男 君	庁 舎 建 設 主 幹 遠 國 求 君
電 算 主 幹 河 端 勲 君	ま ち づ くり 主 幹 田 中 三 智 雄 君
政 策 主 幹 小 室 秀 隆 君	財 務 主 幹 中 尾 亘 君
契 約 財 産 主 幹 大 場 正 規 君	税 務 主 幹 関 弘 法 君
環 境 生 活 主 幹 佐々木 齊 君	児 童 支 援 主 幹 多 田 敏 明 君
福 祉 主 幹 遠 藤 明 君	健 康 推 進 主 幹 武 田 孝 司 君
農 政 主 幹 渡 辺 靖 行 君	みらい農業センター主幹 午 来 博 君
耕 地 林 務 主 幹 伊 成 博 次 君	商 工 主 幹 後 藤 秀 人 君
観 光 主 幹 那 須 清 二 君	建 設 主 幹 川 原 武 志 君
施 設 管 理 主 幹 中 沢 浩 喜 君	建 築 主 幹 西 俊 男 君
水 道 主 幹 御 田 順 司 君	地 域 医 療 連 携 主 幹 高 山 吉 春 君

事務連絡室次長 志 賀 寿 君  
教 育 部 長 田 村 圭 一 君  
学校給食主幹 石 田 勇 一 君  
町民会館建設主幹 齊 藤 浩 司 君  
博 物 館 主 幹 鬼 丸 和 幸 君  
選挙管理委員会事務局長  
監査委員室長 谷 川 明 弘 君

事務連絡室庶務主幹 岩 田 憲 次 君  
学校教育主幹 以 頭 隆 志 君  
社会教育主幹 露 口 哲 也 君  
スポーツ振興主幹 浅 野 謙 司 君  
農業委員会事務局長 酒 井 祐 二 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長 藤 原 豪 二 君  
議 事 係 長 橋 本 勝 君

次 長 佐 藤 和 恵 君  
議 事 係 寺 田 好 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成30年第3回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番大江道男さん、3番新鞍峯雄さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君）〔登壇〕 本日

は、3項目について質問させていただきます。

1点目、おたふく風邪の予防対策について。

おたふく風邪（流行性耳下腺炎）の予防接種の助成について。

数年ごとに流行するおたふく風邪は、子供の軽い病気と誤解されがちですが、難聴などの合併症を起こすことがあります。

日本耳鼻咽喉科学会は、おたふく風邪が流行した2016年と前年の2015年の難聴の状況を全国調査した結果を発表いたしました。

調査結果は、2年間で336人が難聴を発症し、詳細が判明した314人の約8割に当たる261人が高度難聴または重度難聴で生活に支障があるレベルでありました。

両耳とも難聴となった14人のうち、11人は補聴器を使用、また、人工内耳を埋め込んでいました。

このように、合併症の難聴は症状が重いケースになることが判明いたしました。また、全体の約半数に当たる154人が5歳から10歳でありました。

おたふく風邪の特効薬はありませんが、予防ワクチンがあり、専門家は、ぜひ接種を検討してほしいと呼びかけております。

日本耳鼻咽喉科学会の調査結果を踏まえ、おたふく風邪から発症する難聴を防ぐためにも、おたふく風邪の予防接種の助成について、本町のお考えをお伺いいたします。

2項目め、認知症対策について。

認知症対策として、賠償救済制度の導入について。

認知症の方が徘徊中に第三者にけがをさせたり、物を壊したりして、家族が損害賠償を求められた事態に備え、保険料を肩がわりする制度を始める自治体があります。

加入する個人賠償責任保険は、保険料が1人当たり年2,000円程度で、個人賠償

責任が認められた場合、最大1億円程度の限度額内で保険金が保険会社から支払われるものであります。

ただし、本人が亡くなったり、入院や通院したりした場合の補償はないとのことですので。

この制度の導入は、認知症に対する不安や家族が安心して介護できる環境を整えるための認知症対策の一環と考えますが、お考えをお伺いいたします。

3項目め、学校施設の防災・減災対策強化について。

学校施設の避難所機能の強化について。

文部科学省の調査結果から避難所に指定されている全国の公立学校は、全体の92%を占めていることから、災害時に避難所として地域住民の命を守る学校施設に2017年度補正予算において、防災・減災対策を初めとした学校施設等の整備に957億円、そのうち、公立学校の施設の整備に662億円と手厚く盛り込まれましたが、本町としては、どのような取り組みを検討されているかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 中嶋議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、おたふく風邪の予防対策について、おたふく風邪の予防接種の助成についてであります。おたふく風邪は、ムンプスウイルスによるもので、二、三週間の潜伏期を経て発症し、片側あるいは両側の唾液腺の腫脹を特徴とするウイルス感染症であります。圧痛や嚥下痛を伴うことが多く、通常発熱を伴いますが、一、二週間で軽快します。また、最も多い合併症は髄膜炎で、その他に髄膜脳炎、睾丸炎、卵巣炎、難聴、睇炎などを認める場合があるとされております。

おたふく風邪の特異的治療法は存在しな

いため、基本的には対症療法となり、効果的に予防するためには、ワクチンが唯一の方法とされております。

おたふく風邪のワクチン接種は任意接種とされており、日本小児科学会では、予防効果を確実にするために、通常1歳以降2歳までに1回目を、小学校入学前1年間で2回目を接種することを推奨しております。

お尋ねのおたふく風邪の予防接種の助成について、本町の考えについてであります。現在のところ、予防接種の助成をする考えはありませんが、御指摘の難聴の合併症について、現在、実施している新生児の乳児訪問や10カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診及び就学時健診の際、保護者に予防接種の重要性を十分周知するとともに、ワクチンの定期接種化については、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で継続して検討が続けられていることから、その推移を見ながら、他の市町村の実態も考慮し、検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、認知症対策について。

認知症対策として、賠償救済制度の導入についてであります。我が国の認知症高齢者は、平成24年（2012年）で462万人と推計され、65歳以上の7人に1人が対象となっております。高齢化の進展で、今後も認知症の人はふえ続け、平成37年（2025年）には、約700万人、65歳以上の5人に1人に達することが見込まれ、今や認知症は誰もがかわる可能性のある身近な病気であります。

こうした背景から、厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、平成27年1月に、新たな認知症対策として、関係

府省庁と共同し、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定いたしました。

新オレンジプランの具体的な施策の一つに、認知症への理解を深めるための普及、啓発の推進があり、これまでも、本町では、認知症サポーター養成講座を通じて、町民への認知症に対する理解に努めているところであります。

こうした取り組みが奏功し、本町も徘徊事案は年に数件あるものの、町民からの通報により、徘徊行為を防げた事例もあり、近年では、町が把握する中において、物損事故や人身事故などは発生していない状況にあります。

御質問の認知症対策の一環として、認知症の方に対する個人賠償責任保険料を自治体が肩がわりする制度の導入についてであります。個人賠償責任保険を掛けなければならない状況は、我が国が超高齢社会として認知症の人がふえ続ける実態を裏づけるものと考えております。

しかし、物損事故などの事案は、日常生活において、認知症の人に限らず、誰しもが引き起こす可能性があり、その対応は、自己または家族の責任で解決すべきものと理解をしており、保険料を負担する考えは現在のところ持っておりません。

他方で、徘徊事案は、いつ、どこで発生するか予想不能であります。家族の不安や心配の絶えない心情につきましては、理解しているところであります。

このため、町は、認知症徘徊防止対策として、携帯電話などを活用したSOSネットワーク「あんしんねっとびほろ」のほか、衛星を利用して徘徊する人の位置を特定する位置情報検索機器の貸し出し事業に取り組むほか、引き続き、認知症予防活動として、老人クラブやサロンなど通いの場への支援とともに、介護予防事業の推進に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

次に、学校施設防災・減災対策強化について。

学校施設の避難所機能の強化についてありますが、国の2017年度補正予算が本年2月1日に成立し、文部科学省分として、防災・減災対策を初めとした学校施設等の整備として957億円が盛り込まれ、そのうち、公立学校整備に662億円が予算化されたところであります。

具体的な内容としましては、安全性、機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、児童生徒が安心できる教育環境への改善のため、老朽化対策、空調設備、トイレ改修などを推進するとともに、耐震化及び防災機能強化に取り組むものであります。

本町においては、全小中学校が避難所として指定されており、防災倉庫のほか、毛布や灯油ストーブなどの避難所用防災備蓄品についても、美幌町災害時備蓄計画に基づき、避難所ごとに環境整備を図っているところであります。

御質問の学校施設の避難所機能の強化について、本町としてはどのように取り組みを検討されているかですが、本町の全小中学校が耐震化され、トイレも水洗化されていること、避難所用防災備蓄品も計画的に整備されていることなどから、今回の国の補正予算を活用した取り組みは考えておりませんが、今後、学校施設の老朽化対策が課題となることから、年次的に修繕等を進め、実施年において、国の事業等の活用を検討してまいりたいと考えております。

教育委員会としましては、今後も児童生徒が安心して授業に取り組むことができる教育環境の整備充実に努めるとともに、防災担当と連携を図りながら、防災体制に万全を期してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

以上、答弁をさせていただきました。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江

さん。

○12番（中嶋すみ江君） おたふく風邪の予防接種の助成についてから再質問をさせていただきます。

新聞におたふく風邪の軽視は禁物との記事がありました。

新聞の掲載内容は、日本耳鼻咽喉科学会が調査した結果で、おたふく風邪のワクチン接種は自然感染より難聴などの後遺症の発症を防ぐことができるので、ワクチン接種を勧める内容でしたが、ほかに、おたふく風邪のワクチン接種を勧める内容の情報を収集しているものがあればお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの御質問でございますが、町のほうとしては、任意接種ということもありまして、具体的な情報収集、接種率等についても不明という状況でございますので、今回発表されました日本耳鼻咽喉科学会の調査報告書の資料しか手元にないという状況です。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 今回、日本耳鼻咽喉科学会がおたふく風邪による難聴の発症状況調査を発表しましたが、その以前から、平成21年、平成23年の調査をしたものがありました。それは、日本医師会、日本小児科医会、日本小児科学会も合同で調査を実施しておりまして、平成21年から平成23年の3年間を調査しておりました。それは、おたふく風邪による重症例や重篤な後遺症で死亡例の実態を明らかにする目的で合同調査を実施しておりました。

その報告内容を要約しますと、調査票の回収率が18.7%の段階で既におたふく風邪で入院例が4,808人、そのうち、78名が重篤な後遺症を残した、その中の55名は小児であった、また、聴力低下は61

名で、その中の43名が小児であった。また、副反応についても記してありました。接種後に、無菌性髄膜炎が発症することがあり、予防接種後、良好とはいえ、国産の単味ワクチンで0.03%から、0.06%と報告されているので、接種前には十分な説明と被接種者の理解が必要とも書かれておりました。

また、ワクチンの副反応で入院した患者数も同時に調査しておりました。この3年間で40名が髄膜炎の合併症により、入院、加療を受けていた。しかし、いずれも軽症であった。ワクチン接種による聴力低下や脳炎、脳症、死亡等の副反応の報告はなかったという調査結果を踏まえ、おたふく風邪の重症化あるいは後遺症から守るために、一刻も早いおたふく風邪ワクチンの定期接種化を望んでいるものでありました。

このように専門家である日本耳鼻咽喉科学会及び日本医師会、日本小児科医会、日本小児科学会がおたふく風邪ワクチン接種の必要性を訴えておりますが、この必要性について本町のお考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） おたふく風邪のワクチンの接種についての必要性でございますが、答弁でも述べさせていただいておりますように、町内において合併症の発症があったという事例は把握しておりませんが、難聴等の合併症については、おたふく風邪の流行とともに予測されるということもありますので、乳児訪問、健診等におきまして、おたふく風邪の予防接種の重要性を十分に周知して対応していきたいと考えております。

また、予防接種につきましては、これも答弁を述べさせていただいておりますけれども、現在、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の検討状況で副反応等のことも述べられておりましたが、無菌性髄膜炎

等の発症例等の事例を踏まえた中で、定期接種化に向けての検討が継続されているということでございますので、そちらの状況も見ながら対応を検討してまいりたいと考えておりますので御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） この厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の推移を見ながらと今もおっしゃっていましたが、このことについても、国立感染症研究所感染症疫学センター長のコメントが掲載されていました。

それは、この審議会は、2003年におたふく風邪ワクチン定期接種に向け、今より安全なワクチンの開発を企業に促しましたが、実用化の動きはまだ見えていませんけれども、センター長はそうした中で、よりよいワクチンの開発は必要ですが、現行ワクチンも自然感染と比較すれば安全性は高いと指摘した上で、こうも記載されています。

思春期以降の男性が初めておたふく風邪にかかると、痛みがある精巣炎が20%から40%に見られるが、ワクチンではほとんどそういう症状は起きない。難聴もワクチンでは頻度が不明なほど、まれである。また、問題視される無菌性髄膜炎も自然感染するよりずっと少ない。こうしたことを踏まえて、ワクチンについて考えてほしいと、自然感染よりワクチン接種は安全と訴えております。

また、東京の総合診療医のおたふく風邪で耳が聞こえなくなった体験も記されておりました。それは、5歳でかかったおたふく風邪の合併症で、左耳が全く聞こえない。耳下腺の腫れや熱はほとんどなく、軽かったねと喜んだ数カ月後、祖母からの電話を受けて受話器を左耳に当てたら何の音もしなかった。母に連れていかれた大学病院で、耳鼻科の教授に治りませんと宣告さ

れた。その後、猛勉強して、医者になる夢はかなえたが、右耳に頼る生活の不便は多く、少しにぎやかな場所では人の話が聞き取りにくい、左側からの声が聞こえないのを無視していると職場で誤解されたこともある、残る聴力も年齢とともに低下していきますというお話でありました。

ですから、予防できる病気はできるだけ予防してほしいと、このお医者さんは訴えております。

感染し、急に何も聞こえなくなったこの体験を通し、本町の子供には同じ思いをさせてはいけないと痛感しましたが、本町のお考えをお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 難聴になられた方が多数おられるということで、議員と同じ思いであります。私も、子供たちが健やかに育つということが一番大事なことで思っておりますので、そういった意味で議員と同じような気持ちであります。

先ほど出ていました日本耳鼻咽喉科学会においては、やはり、ムンプスワクチンが過去に無菌性髄膜炎の発症例があったことから、定期接種ではなく、単独で任意接種が行われているところ。多分、学会ではそういうことも受けての話だと思いますけれども、予防接種の重要性を知っていただくこと、そして、迅速なワクチン開発とともに、また、制度として、任意接種から定期接種にさせていただくことを小児科学会などと強く求めていくというコメントが出されているということです。

私どもも、第1回目の答弁で申し上げましたとおり、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で継続して検討されて、早急に任意接種から定期接種へ移行されることを強く望んでいるわけです。かつ、こういった子供にとって大事なことについては、国も責任を持って、しっかりと取り組んでいただきたいという思いをしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 近隣自治体の助成状況を行政で押さえているものがあればお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 管内の状況ですが、資料的には古いのですけれども、平成26年12月に調査した結果がございまして、管内18市町村のうち、6町で全額及び一部助成している実態を捉えております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 近隣では、大空町、小清水町、斜里町、津別町は全額補助でやっております、清里町が一部補助をしております。

情報が提供されている自治体の97自治体が載っている資料を見ますと、35自治体が全額あるいは一部助成を実施しておりました。この近隣でも助成しているところがあるのだなと理解させていただきました。

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会は、平成24年5月23日の発表文書では、集団予防を図る目的で予防接種を行う疾病に位置づけ、広くワクチン接種を促進していくことが望ましいと掲載されておりました。また、接種化が広く導入されているほかの先進国ではほぼなくなった流行が日本では繰り返し起きているとされています。また、難聴が片側の場合は、幼児などは、発見がおくれがちになるとも指摘があります。

そうした専門家の文献を踏まえて、近隣市町村もワクチン接種の助成に乗り出したのではないかと私は考えます。

我が町も、この流行を繰り返さないため、撲滅に乗り出そうではありませんか。町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 気持ち是一緒だと思いますので、どうできるかについては、今後の課題だと思います。ただ、我々は何も手をこまねているわけではありません。事の重大性を重く受けとめて、健診の際に、ワクチンを打ったらどうでしょうかという話を含めてお母さんに対して強く言っているのが現実ですので、その辺も御理解をいただきたいと思います。

また、何より、私は、こういうものは本当に国の力でなぜもうちょっと早くやっていただけないかという思いでいっぱいですので、改めて、国に対しても機会を見て発言をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 全くそのとおりだと思います。国に本当にやっていただきたいというその思いもあります。国は本当に遅いなと思います。

今回の乳幼児医療助成も、全国の自治体が医療費無料を推進し始めてきて、いよいよ国が動き出して、平成30年度より未就学まで対象とする医療費助成について、国の減額調整を行わないことになりました。

そういうことを見ると、やはり自治体からどんどん声をかけていくということもすごく重要なことで、それが国を逆に動かす力となるのかなと実感しておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

この質問は終わらせていただきます。

続きまして、認知症対策として、賠償救済制度の導入についての再質問をさせていただきます。

新聞の社説に、「徘徊対策で市が保険契約、全国の自治体でも検討しては」とありました。また、「認知症対策は、近々の社会問題である。認知症の高齢者は約500万人と見られている。警視庁によると、このうち徘徊して行方不明になる人が毎年1

万人を超える。行方不明の手前で見つけれられる人はさらに多いだろう。だが、家族が四六時中見守ることは難しい」との掲載でした。

本当にこの言葉のとおり、家族が四六時中見守る難しさを、まさしく私は感じておりました。以前、認知症の家族を介護していた方が言うておりましたが、炊飯器を3台もだめにされ、使えなくなった。また、自宅からいなくなって探して探してやっと見つけた。それは1回ではない。また、道なりに遠くまで歩いているのを見かけて連れてきてくれたということで、本当に家族は大変な思いをしております。

そのときに、事故等に遭遇しなくてよかったなどほっとして聞いておりましたが、答弁にもありましたように、本町にも徘徊される方がいるということは、家族が目を離れたすきにでも徘徊されたのではと思いますが、そのときは家族の方も本当に大変だったと思います。

認知症の方を介護されている家族にとっては、この公的救済制度は家族の支えとなる支援ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの家族の支えになるというお話ですけれども、この部分につきましては、損害賠償を求められたときに備えての部分でございます。先ほどお話ししましたとおり、認知症対策を推進して、本人、家族が安心して暮らしていける対策を総合的に取り組んでおりますので、まず、賠償責任を負う保険料を支払うという部分が、認知症の方だけでよろしいのかという部分もありますので、いろいろな部分、監督義務者、責任者というのは、未成年者も含めましてたくさんの部分がありますので、認知症の方だけに保険料を公的に負担すべきかどうかは検討課題と考えております。

まず、認知症の方の御家族等が安心して

暮らせる対策、認知症の予防対策も含めまして、認知症の早期発見、相談、サポーターの養成講座、周り近所、住民たちに理解していただけるという社会づくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 公的救済制度に取り組まれた自治体を調べてみました。全国で2番目に取り組まれたのは愛知県大府市です。きっかけは、徘徊して線路に入り、事故に遭った認知症の高齢者の家族が鉄道会社から高額な賠償を求められましたが、最高裁で家族の責任が免れた地域ということでした。

大府市は、執行部側からの発案で取り組まれたそうです。また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指そうと、市の責務や役割をまとめた認知症に対する不安のないまちづくり推進条例も制定し、パブリックコメントも実施され、市民からは好意的に受けとめられており、個人で加入すべき保険との意見はなかったと言っておりました。

この条例は、全国で初めての制定となるそうであります。

また、昨年の11月に全国で初めて制定した神奈川県大和市は、発案者は市長であり、大和市は小学校5年生・6年生と中学生を対象に自転車保険を公費助成しており、それと同じようなシステムを探り、導入したそうであります。

調査から個人の賠償、個人が保険に加入という概念は、大和市の個人自転車保険の助成制度の実施、それに、今回の認知症の徘徊対策として、賠償救済制度を導入した自治体を介し、福祉という側面から支えていく施策であるということを学ばせていただきました。

このほか、個人の賠償保険を公費助成している自治体を御存じであれば伺いたい

します。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず、公費で保険料を負担している自治体でございますが、ただいま中嶋議員がおっしゃられました神奈川県大和市、愛知県大府市の2市しか町としても確認しておりません。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 徘徊中に起こした事故について、最高裁の判決を聞き、家族が責任を免れたことは、現在認知症の家族を介護している方にとって、この判決を聞いたときの心境は想像を絶します。先進自治体から見れば、我が町は縮小版の町であります。今後、高齢化に伴う認知症の方の増加による徘徊などの対策はどの地域でも先を見据えた、当事者にも家族にも寄り添った支援であると考えております。

政府は2050年に認知症の方は700万人までふえるのではないかと推計され、政府が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）から認知症の方の意思を尊重し、家族に寄り添っていくことを基本とし、医療、介護のみならず、まちづくり、教育、権利擁護などあらゆる分野での施策が必要です。

このように社会問題化した今回の事件を教訓に、賠償救済制度を本町も推進するための検討を進めてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 認知症の特に徘徊される方がおられる家族にとっては、議員がおっしゃるよう大変心配なことだと思います。例えば、電車をとめると700万円から800万円の多額の請求があるということも聞いておりますし、そういった意味では、大変だなという思いを私もしているところであります。私どもは、「あんしんねっとびほろ」を中心に、認知症にかかった方が何かあったらすぐに手だてを打てる体制をまずはしっかりとるところから始

めてきておりますので、これらをしっかりと充実させていかなければいけないと思っております。

「あんしんねっとびほろ」については、全道でも早い時期に私たちは取り組んできたのではないかと思っております。

そういった意味で、これらの施策をしっかりとやっていくこと、あるいは、重層的にいろいろな対応をとっていきたいと思っております。

賠償責任の掛け金をどうするかという話は、民生部長からも答弁させていただきましたけれども、これだけに限っていいのかというところはいろいろな疑問点が出てくるわけでありまして、例えば、重症的な難病をお持ちの方はどうするのかということも含めて考えていかなければいけないと思っております。

先ほど民生部長が言いましたように、今、2カ所というお話もさせていただきました。全国的になかなか広がっていかないのも、これだけに公費を使っていいのかという思いがあるのではないかと思っております。

いずれにいたしましても、徘徊なりをする認知症をお持ちの方の家族にとって、安心して過ごせるようなことをしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） これに取り組んでいるのは、まだ2自治体のみですけれども、今、その自治体に問い合わせがたくさん来ているというお話もあります。これから進んでいく取り組みなのかなと感じております。

また、高齢になるまで長い時間、美幌町を支えてくれた高齢者の認知症対策を強化して、住み続けてよかった、安心して最終章を閉じられるまちづくりを願い、この質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 本当に議員のおっしゃるとおり、この町を支えてこられた年を重ねられた方が安心して安全に過ごせるまちづくりを我々はしっかりとしていかなければいけないと思っております。

高齢者だからという言葉一つで片づけないで、しっかりと敬意と感謝の気持ちを持って今後とも施策に当たってまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 最後の質問の再質問をさせていただきます。

学校施設の避難所機能の強化についてであります。

2017年度補正予算において、学校施設が万一の事態に備え、避難拠点として役割を果たせるよう、学校施設避難所機能の強化を柱として、公立学校の施設整備に662億円がつけましたが、本町は幾らの予算が来ているのか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） ただいまの国の補正予算の関係で、町にどれだけの割り当てが来ているのかという御質問だと思いますが、この補正予算案につきましては、昨年12月22日付でオホーツク教育局から閣議決定をされた時点で情報提供がございまして、その内容につきまして、今、中嶋議員が言われました防災・減災対策を初めとした学校施設等の整備に全体で957億円、そのうち、公立学校関係で662億円ということでの文科省での予算の獲得をしたという情報でございまして、このうち美幌町に幾ら割り当てという形にはなっておりませんので、御了解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 文部科学省の

調査によれば、非常用物資の備蓄は72%の学校で終えているのに対し、携帯トイレや雨水を使用するタイプなどの断水時用トイレを備えている学校の割合は49.5%にとどまっており、中には1割に満たない県もあり、放置できない状況と言われております。

また、過去の災害では、断水で避難所のトイレが機能せず、衛生面で問題となったり、トイレを心配して水分を控え、エコノミークラス症候群や脳梗塞につながった例が相次いだそうです。

また、熊本地震では、水洗トイレが使用できない中、マンホールトイレが役立ったそうでもあります。

こうした災害対策対応型トイレの導入については、一部を補助する国の制度があり、設置方法などを解説したガイドラインもあります。

排せつへの備えは、水や食料の備蓄とともに避難所に求められている最大の役割であります。断水時に使用できるトイレの確保は学校施設では大丈夫でしょうか、お伺いします。

また、学校施設に備蓄されている災害時備蓄品もお聞きします。お願いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今御質問のありました学校施設ということだけでなく、避難所におけますトイレ等の整備についてでございますけれども、過去の一般質問の中でマンホールトイレについても一般質問されたこともございます。そのときにもお答えをさせていただいておりますけれども、トイレあるいは水の確保というのは避難所の中で重要な問題であるという認識は持っております。ただ、今、備蓄計画としては、それぞれの避難所に簡易トイレを設置していくということで、簡易トイレは備蓄倉庫に備蓄している状況にございますので、当面については、その備蓄しているトイレを使用しながらと考えております。

また、今回の文科省の補助につきましても、そういった形の一部用途はあるようでございますけれども、基本的には学校の老朽化対策を講じるための予算措置とお伺いしておりますので、そういったことの活用も含めてこの補助制度が割り当てというよりも、これは、申請に基づく割り当てだと思っておりますので、そういった申請が必要であるかどうかも含めて、教育委員会とも協議をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 今回の補正予算は手厚いということですので、今のトイレのほかに、暑さ寒さをしのぐための手段も重要ですから、扇風機や灯油ストーブ、ファンヒーターなどの確保、また、今は、情報収集や連絡手段として欠かせないスマートフォンが使えるようにWi-Fiの環境整備、これらにも使えると思いますし、さらに、制度の趣旨に沿っていけば、太陽光発電設備、備蓄倉庫の整備にも、災害時に役立つさまざまな施策に利用できる予算であります。

今回は使い勝手のよい補正予算になっておりますので、そのあたりをもう少ししっかり調べていただいて、学校施設の避難所機能の強化がまだ準備されていなければ、その準備にもぜひ使っていただきたいと思っております。せっかくの手厚い予算でありますので、使わない手はないと思っております。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ただいま、学校の避難所機能の強化ということでいろいろお話をいただいたと思っております。

先ほど総務部長がお話ししたとおり、美幌町として、私どもで言えば学校施設として何が必要かという申請行為についてですが、今、北海道、網走管内で、このお金を

何に使いたいかという教育局等の説明の中では、耐震化ということであります。美幌町は全部耐震化されておりますけれども、管内ではまだ20校ほどが耐震化されておられません。そういうところにきちんと使っていくものであります。また、今回の補正予算は使い勝手はいいといっても、100%の補助であれば、今おっしゃったことは私は理解できますけれども、3分の1の補助であって、ほかは全て町が持ち出しをしなければいけないといったときに、これからの地震とか災害対策に何を優先していくかという部分については、町全体でつくっている備蓄の計画に基づいて、それぞれの施設に整備することを優先させていただきたいと思っております。

確かに、空調などに使えることは使えますけれども、金額が最低400万円を超えなければ使えませんとか制約があります。少しでも補助率を高めるような話を国などに言っていけない限り、使い勝手はいいといっても、現実、町の持ち出しがあると、予算をどれに優先するかという話になれば非常に厳しい状況であります。今言われたことについては十分研究させていただきますけれども、現実の実態も理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほど中嶋議員から御質問のありました備蓄倉庫あるいはWi-Fiを含めて、今、私どもの計画の中で学校に対する備蓄倉庫の設置については終了をしているところでございます。

Wi-Fiについても、総務省の補助を利用しながらということで、今、協議をさせていただいているところでございますし、暖房につきましても、備蓄計画に基づきまして設置も終わっています。あとは、暑さ対策がまだ万全ではないということで、特に小学校の避難所のものについては、多くの方が避難してくるところでござ

いますので、環境整備をどうしていくかについては、引き続き実施しなければいけないと思っております。それぞれの避難所での食料品の備蓄はまだ十分ではないという認識は持っておりますけれども、避難所での生活を送るための備蓄計画、あるいはそういった整備については、計画どおりに進んできていると考えてございます。

倉庫については、平成30年度で2校について予算措置をする予定で、後日提案をさせていただきたいと思っておりますが、それで倉庫についても各学校の整備は終わるということで計画どおりに進めていくということで、避難所の運営対策あるいは環境対策については、引き続き、整備に当たっていききたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、12番中嶋すみ江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、まず一つ目には、子育て支援の取り組みについて2点の質問をさせていただきます。二つ目は、産後ケアの取り組みについて質問させていただきます。

まず、子育て支援の取り組みの中の低年齢児対応の保育計画についてを質問させていただきます。

平成29年3月の定例会に一般質問させていただいておりますので、子育て支援の町長の考え方をお聞きいたしました。

また、平成30年度の町政執行方針においても、子ども・子育て支援事業計画に基

づいた各種支援を実施し、仕事と子育てが両立できる、保育サービスの充実や保護者負担の軽減を引き続き進めていくと示しています。

美幌町の出生数は年々減少し、夫婦共働きを望む家庭の増加など、子供と家庭を取り巻く環境は大きく変化してきています。

このような状況の中、美幌町は、仕事と子育ての両立により、安心して子供を預けることができる保育サービスが提供されているでしょうか。

特に、低年齢児保育を希望する家庭は増加傾向にあり、今後ますますニーズが高まっていくと思われれます。

町では、民間による認定こども園等の活用により対応していくと伺っていますが、低年齢児保育について、町長の考え方をお示してください。

二つ目に、一時預かり保育事業について。

一時預かり保育を利用する理由として、まず一つ目には、親の病気や出産、冠婚葬祭など、急に保育が必要となった場合、二つ目に、親の不定期の就労や通学、介護などで必要となった場合、三つ目には、子育てを一人で担うことしかできない方の心身を疲弊させないためのリフレッシュ利用などがあります。

現在、さまざまな理由から町の保育園での一時預かりを希望する方がふえています。一時預かりの利用を断られているケースもあると聞いています。

町長は、現状をどのように認識され、今後の対応策をどのように考えているのかをお聞かせいただきたい。

大きな項目の二つ目の産後ケアの取り組みについてです。

出産後、心身の不調や育児の悩みを抱える母親を助産院や医療機関がサポートする産後ケアの取り組みが全国で広がっています。

産後鬱などによる妊婦の自殺が目立つこ

とから、政府は、昨年7月に閣議決定した新たな自殺総合対策大綱に、産後ケアなどの妊産婦の支援体制の拡充を盛り込んでいます。

乳児への虐待防止策としても注目される産後ケアですが、4月から婦人科の診療が開始される町立国民健康保険病院での対応、取り組みの予定についてお聞かせいただきたい。

以上の2項目、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 坂田議員の質問にお答えをしたいと思います。

初めに、子育て支援の取り組みについてであります。1点目の低年齢児保育の考え方についてですが、美幌町の出生数は減少傾向にあるものの、お子さんを保育園に預けたい、中でも、低年齢児の保育園入園を希望したいという御家庭は増加傾向にあるということは認識しているところであります。

本町といたしましても、保育園での受け入れにつきましては最大限努力しているところであります。施設の規模の問題があり、保育士の確保も必要となっている現状であります。入園を希望するお子さんを全て受け入れるには難しい状況のため、民間保育園の紹介や一時預かりの利用について御説明させていただいております。

また、町の保育園は、美幌保育園、東陽保育園ともに老朽化が進んでいるため、美幌町公共施設等総合管理計画において、近い将来、両園を一つに合築し、ゼロ歳児保育を含め運営していくことを、経営母体も含めて検討していくこととしております。

このような状況の中、美幌藤幼稚園が平成30年度中に現在の園舎を建てかえる計画があり、建てかえ後は、幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園に変更し、定員数を低年齢児で30名増員した170名として、平成31年度より運営していく予定であるため、町といたしまして

も、この建てかえに対して補助金を交付し、支援をしていくこととしております。

現状では、町の保育園でのこれ以上の低年齢児受け入れは困難ですが、今後も引き続き保育士の確保を図り、民間事業者のお力もおかりしながら安心して子育てができる環境づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目の一時預かりの現状と今後の対応策についてであります。

現状につきましては、平成27年度から預かり日数を拡大したこともあり、利用人数が増加しております。

実績といたしましては、子育て支援センター及び保育園の合計で、平成27年度は425人、平成28年度は669人、平成29年度は1月末までですが、711人と既に過去2年の実績を超えている状況にあります。

このようなことから、平成30年度も利用者が増加することを想定しており、今後の利用者増加に対応するためには、場所及び保育士の確保が必要となると考えております。

場所につきましては、子育て支援センターでは、ことし1月から子ども発達支援センターが移転した跡を活用し、広く利用しているため、当面は満たされている状況にありますが、保育士については、引き続き、確保に向けて努力し、運営方法の工夫なども検討してまいります。

また、平成30年度から実施予定の町委託事業である幼稚園型一時預かり事業におきましては、2歳児からの受け入れを可能とする内容により、国が制度化する方向とされており、この制度の実施が可能となった際には、受託事業者に受け入れを依頼していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、産後ケアの取り組みについてですが、御質問の国民健康保険病院における産

後ケアの対応、取り組み予定についてであります。産後ケア事業は、町が実施主体となり行う事業であり、退院直後から4カ月ころまでの時期を目安として、病院、診療所、保育センターまたは対象者の居宅において、助産師などの看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家庭が健やかな育児ができるよう支援することを目的としています。

具体的には、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴するなどの心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族や身近な支援者との関係調整、地域で育児をしていく上で必要な社会的資源の紹介などを行う事業であります。

産後ケア事業の対象者は、家族から十分な家事及び育児などの援助が受けられない褥婦及び産婦並びにその新生児及び乳児であって、産後に心身の不調または育児不安がある方や、特に支援が必要と認められる方が対象となるものであります。

事業の実施方法は、空きベッドを活用する宿泊型、日中実施施設において個別または集団で実施するデイサービス型、担当者が対象者の居宅に訪問するアウトリーチ型があります。

実務担当者は、事業の内容によって配置されるものとされ、助産師、保健師または看護師、心理に関して知識を有する者、育児に関する指導や育児サポートを実施するに当たり必要なものとされており、宿泊型を実施する場合は24時間体制で1名以上の助産師、保育士または看護師を配置することとなっております。

国民健康保険病院では、本年4月から婦人科診療を開始いたしますが、分娩を含む産科については取り扱わないため、助産師の配置は予定しておりません。

また、空きベッドの活用にあっては、医

療法に基づく人員とは区分した実務担当者の配置を行うことが望ましいとされていることから、現在のところ、国保病院におきましては、産後ケアに取り組む考えはありませんが、町では、さまざまな母子保健事業を通して、虐待予防、産後鬱予防を含めた養育支援を実施しており、赴任予定の産婦人科医師の御意見も聞きながら、保健師や地域の助産師とともに研究、検討してまいるほか、地域の母子保健事業に対し、必要な助言、協力をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願ひしたいと思います。

以上、御答弁をさせていただきました。

どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） それでは、最初の低年齢児対応の保育計画についてから再度質問をさせていただきます。

低年齢児保育を希望される方は年々増加しています。要因としては、働かなければならない家庭と保育料が無料になったことで少しでも働きたいという気持ちの余裕が出てきたということもつながっていると感じているところです。

答弁にもありましたが、低年齢児保育については、施設規模の問題もあり受け入れるのは非常に厳しい状況とのことですが、現実には、働きたくても子供を預けなければ働けない状況という家庭もございます。総合計画、アクションプラン、今回の平成30年の町政執行方針でも示されていますように、子供を産み育てたいという希望をかなえる。それから子育てと仕事を両立させる環境づくりに必要な対応をしていきたいと明言されてきておりますので、今後、低年齢児保育対応に向かっただけでいかなければならない状況ではないかと思うのですが、その点について、今後どのように対応していこうとしているのか、お聞かせいただき

たいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、国も働き方改革という言葉を使って政策的に打ち出しているところでありますので、私も、少子高齢化と言われる中で、女性の持ついろいろな特性があると思いますので、そうしたことを生かすためにも、子供ができてその能力を發揮できないというのは極めて不幸なことだと思いますので、そういうことも含めて子育てについてはしっかりとした対応をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 公共施設等総合管理計画の中で、先ほど町長の答弁にもありました、少子化の影響や保護者のニーズの変化、施設の老朽化によって、子育て支援施設、美幌・東陽保育園は近い将来二つを一つにしてゼロ歳児保育を含めて運営していく、また、運営母体も検討するということがありましたが、早期に取り組む必要があるのではないかと思います。

例えば、美幌保育園は築32年、東陽保育園は築41年、それらの施設は耐用年数としては47年あるかと思っておりますが、旧東保育所は築46年で耐用年数は22年と倍以上の年数が経過しております、床がいつ落ちてもおかしくない状況かと思っております。

例えば、考えたくない話ではありますが、床が落ちた場合、旧東保育所でそのまま保育が続けられるかということになると、非常に難しい状況になってくるかなということも頭の中に入れながら保育をしていると思っておりますが、低年齢児保育受け入れ状態にも影響が出てくる可能性があるのではないかと思います。

平成31年から藤幼稚園での受け入れが可能となりますが、ゼロ歳児は6名、1歳児が12名、2歳児が12名となっておりますので、いずれにしても、今、美幌町で

生まれている子供たちは100人以上いると思っておりますが、その子供たちが全員ゼロ歳児保育を受けるという可能性はありませんけれども、年々ふえていく状況があるとすれば、認可外保育園と藤幼稚園だけの対応では低年齢児保育を担っていくことは非常に難しい状況になってくるのではないかと思います。そういう意味では、早急に対応していかなければならない状況になっているのではないかと思います。

最近、各近隣町村の自治体でも低年齢児保育を受けているところがふえてきています。移住・定住も含めて歓迎している自治体もふえているという状況ですので、例えば、美幌がこれから何年後かに取り組んだとすれば、取り組みが始まった段階では低年齢児保育の子供たちが少なくなってきた状態になるのではないかと心配しているところです。その点について、今後どれだけのスピード感を持って取り組んでいくかということが問題ではないかと思っておりますので、その点について町長としてはどのようにお考えなのかお示しいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今いろいろな質問がありましたので、もし漏れていたらまた御指摘をいただきたいと思っておりますが、まず、低年齢児の子供たちをどうするかというお話がありました。その中で、東陽保育園と美幌保育園の二つを合築してゼロ歳児保育を含め運営していくことを経営母体も含めて検討しているというお話を1回目の答弁でさせていただきました。

これについては、いつという時期の明示はまだしておりませんが、いずれにいたしましても、役場庁舎、消防庁舎、屋内多目的運動施設等の大型工事が終わらなければ、なかなか着手は難しいのではないかと今は思っております。

また、これを公営でやるということになると、施設基準と配置基準があります。施

設はこういうことまでやらなければいけない、人の配置もこうしなければいけないというような施設基準と配置基準があると思いますので、それを考えるとゼロ歳児から扱うこと自体が非常に厳しいという思いをしております。ただ、これは民間だけをお願いするのであれば簡単なことかもしれませんが、公営でもしっかりできるような体制を整えていくことが極めて重要だと思っておりますので、今後はそのような取り組みをしていかなければいけないと思っております。

もし漏れがあれば、また御指摘をいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、町長から答弁をいただいたことについては十分理解しているつもりです。ただ、私たちが心配しているのは、これから低年齢児がどんどんふえていく状況の中で、公共施設だけでは対応できないとすれば、どうやって今の希望する家庭に対して、満足していただけるものをつくっていくかということが私たちの使命ではないかと思っております。

例えば、今あいている施設があれば、そこを活用する手もないとは言えないと思えます。もう一つは、民間とのすみ分けということも考えられると思えます。そういうところで対応していかないと、ゼロ歳児、低年齢児対応を希望する家庭の人たちを、充足していく環境が、いつまでもできていかないのではないかと思います。私たちもできるところはやっていきたいと思っております。本当に働きたいという親たちに、仕事と子育てを両立できるためにどうしていくかということを考えていく必要があるのではないかと思います。

その点で、この公共施設が全部終わった段階で考えていくなれば、かなり時間を要すると思えますので、緊急的に考えられる措置はないものなのか、そこら辺につい

て町長としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 前の答弁で申し上げましたとおり、今のところ厳しい状況が続くだろうと思えます。庁舎の改築に当たっては、財政的なお話もさせていただきましたが、非常に厳しいという状況だと思えます。

今、民間の保育園に対しても、いろいろな助成も含めて、そこに通うお子さんを抱える家庭についても、いろいろと措置はしているはずですので、そうした措置をしながら、当面のところ、公的な部分でのゼロ歳児からの要望についてはなかなか厳しいのではないかという予想をしております。あとは、私は前から民間の力をかりながらということをおっしゃるので、民間の力もかりながら、しっかりとした対応をしていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 確かに、町長は以前から民間の力ということは何度も口にされているのは十分理解しております。

ただ、民間としても努力はするけれども、やはり人数には限界があります。現在のところ、町の保育園で入所できない部分については、民間はそれなりに頑張ってお受け入れ体制を整えてやってくる状況にありますが、それでも追いつかない状況にあるのが現実です。そういう子供たち、そういう親たちのために、今できることを考えていく必要があるのではないかと思いますので、その対応策としてこれから考えられること、例えばすみ分けです。今まで3・4歳児については民間のどこかにお願いをするとか、低年齢児についてはここをお願いするというすみ分けにすると、少しは幅も出てくると感じますが、そこも非常に今の段階では厳しいと思っております。

しかし、町長が執行方針で述べたように、環境を整えていくということを早急にやらざるを得ないと思います。合築するにしても、いつまでにそういう計画を立てるかということを確認していかないと、ある一定の時期ということであれば、なかなか不安があって、子供を産みたい人たちも、その状況に敏感に反応して子供を産まないという状況も出てくるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） すみ分けをしてというお話がありました。今、低年齢児、ゼロ歳児保育と、1歳、2歳をどうするかという話の中では、お母さんたちが働くということになれば一時預かりではだめだということだろうと思います。

いずれにいたしましても、まずは保育士の確保をどうするかということを含めて、今もやっておりますが、早急に進めなければいけないと思っております。ただ、これも潜在的に資格を持っている方にどんどん来てくださいと言ってもなかなか難しい状況にありますが、しっかりやっつけていかなければいけないと思っております。

あとは、改築のめどをどうするかというお話ですが、早急に改築のめどをいつまでということを示せば、それまでに何とか民間を含めて頑張ってもらって、あるいは公立のほうで頑張れるかどうかということも含めて、しっかりと見きわめていかなければいけないと思っておりますので、時期については若干時間をいただきながら、検討させていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 同じことを何度も何度も繰り返しているようですが、早急に取りかかっていたきたい施設と、低年齢児については、旧東保育所は、今、築4

7年で、耐用年数は22年となっております。今の段階ではどういう状況になっていくか全くわかりませんが、そういう状況が起きた場合、民間の保育園では保育が不可能になってきます。以前、そういう話も何回かさせていただいておりますが、そういうことも想定した上で対応できる体制をとっていただきたいと思っております。

低年齢児保育については以上とさせていただきます。

次に、一時預かり保育についてです。

一時預かり保育についても、ことしの1月からの移転先は、もともと幼稚園として使用していた施設ですので、スペースとしては十分活用できるはずだと思います。保育士については募集をかけていただいているようですが、今、保育士もなかなか来ない状況にあります。それは、そのまちの魅力、保育士自体の仕事の魅力に欠けているものがあるからだと思っておりますので、保育士としての魅力をきちんと出す状況をつくってやるのも行政側の仕事ではないかと思っております。

美幌町で一時預かりの対象になっていないリフレッシュについて、希望されてもそれは一時預かりの対象にならないということでお断りされている例が多いようです。このリフレッシュというのも、言葉では簡単ですけれども、子供を24時間みていて、精神的、肉体的にもかなり疲弊しているということと、隣近所に同じような年代の子を持つ親たち、家族がいないので、交流も非常に少なくなっていると思っております。そういう意味では、親たちのリフレッシュということも大事なことでないかと思っておりますので、そこについても対応できるようにしていくべきではないかと思っております。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） リフレッシュについての対応でございます。以前にも一

般質問でいろいろ御指摘を受けており、そのときにもお答えをさせていただいておりますが、今の答弁でも御説明をさせていただきましたように、一時預かりの利用者数が年々ふえてきている状況にあり、現在では条例を定めております一時預かり事業の部分で目いっぱいという状況です。

場所につきましては、先ほどお話をしましたように、発達支援センターの移転に伴いまして、あいた療育室を使わせていただいているのですが、保育士の確保も含めて、こちらは常勤の確保が難しいということで、どうしても扶養の関係とかパートという部分もあります。そういう中で、最大限、受け入れをさせていただいているところです。一時預かりの部分につきましても、今後のニーズ、子ども・子育て支援事業計画が平成31年から次期計画を策定するのですが、30年度におきまして利用者のアンケート等もとりますので、ニーズ調査を行いまして、現在の状況がいいのか、事業形態も含めまして、例えばファミリーサポートセンターとか民間での運営などいろいろありますので、そういう部分のニーズを聞いた中で、どういう対応ができるか含めて、今の施設の中では条例で定められている分が目いっぱいになりますので、リフレッシュでの利用も含めて、どういう形で対応ができるのかは検討させていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今の施設以外でも考えていただけるとのことなので、そこについては期待をしたいと思います。

平成28年度から藤幼稚園は認定こども園ですね。大谷幼稚園も30年度から幼稚園型の認定こども園ということで一時預かりも受けるようになって、そこで委託事業としてやることにはなっているようですが、幼稚園型というのは、自分の園に通っている子供を中心に一時預かりとなります

ので、それ以外の対象者はたくさんいたとしても受け入れが困難な状況なのかと思っています。現在、民間の保育園でも一時預かりの子供たちの希望がかなり多いけれども、今はお断りをしている状況になっています。こういうのも少しでも受け入れ体制ができる状況をやっぱりつくっていかねければならないと思います。

先ほども言いましたように、子供を育てながら仕事をしたいという家庭がふえてきている中で、今、美幌では仕事をすることがあるわけです。子供を預けてでも働ける場所があるわけです。そういう人たちが今住んでいて、これからほかの自治体でも子供を預かって働けるという状況があれば移住をしてしまう可能性もないとは言えません。そういう意味では、こういうところにもっと力を入れてやるべきではないかと考えますが、町長いかがでしょうか。町長の判断一つでどうにでもなるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まさに今おっしゃったように、子育て対策で人が動くということも現実的にはあるように聞いております。

ただ、私がいつも言っているように、これは総合力なので、一つのことをやっても、そこが注目されるかもしれないですが、ほかがだめだったら、長く住んでいただけないし、住んでいてよかったなという思いはなかなか湧いてこないと思っていますので、移住については総合的な力を発揮していかなければいけないと思っています。これはもうずっと言い続けていて、まことに申しわけない話ですが、移住については総合力しかないと思っています。ほかにも、きらめくごとくいろいろな政策は打っていると思います。自分で言うのもおかしいですが、いろいろな政策は打っているつもりでありますので、一時預かりも含めて、低年齢児の預かりについても近い将来

しっかりと対応できるようなことを今から考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、町長が言われたように総合力もとても大事だと思っております。しかし、現実には、子供を預けて働きたいという親たちが多いという事実をもう少し認識していただきたいと思っております。

委託事業での一時預かりは町内の2園となっておりますが、先ほど言ったようにサポートできる一時預かりの場所も視野に入れて検討していきたいということになれば、そののところだけに一時預かりの委託事業をするのではなくて、美幌の子供として預けるのであれば全てを委託事業にすべきではないかと私は考えます。それが自治体の力ではないかと思うのです。

私が言いたいのは、総合力ではなくて、とりあえず、今、必要に迫られている子育て支援事業、低年齢児保育、一時預かり保育、そういうところが一番大事だと思っておりますし、そこは積極的に町長の決断で物事は動くと思っておりますので、最終的には町長の早いうちの決断でお願いしたいと思います。

以上で子育てのところは終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 町長の決断一つだというお話ですが、私も財政を預かったり、町民の皆さんのさまざまな行政サービスを預かる立場としては、どれが欠けてもだめな部分でして、全体を何とか押し上げていきたいという思いでございます。

ただ、先ほどお話ししましたように、公共施設等の総合管理計画の中にしっかりとっております。総合管理計画の61ページですが、「東陽保育園と美幌保育園については、近い将来、二つを一つにし合築し、ゼロ歳児保育を含め運営していくことを経営母体を含めて検討していきます」と

いう話にしてあります。あとは、いつこれを実施できるかについては、もう少し時間をいただいて、しっかりとしたことを確定させて皆さんにお示しできるよう、鋭意努力してまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 次に、産後ケアの取り組みについて、再度質問をさせていただきます。

具体的な産後ケアの説明をいただきました。美幌町では予定していませんとはっきり言われたと思っております。ただ、現実には産後鬱で自殺がふえている状況も否定はできません。私たちの身の回りでも起きている状況があります。ほかの町村の出来事ではありません。美幌には産科がありませんが、先ほども言いましたように、年間100名以上の方が出産をされています。育児不安や育児負担が精神疾患や精神不安につながり、自殺や虐待の大きな要因となっていることは御理解いただきたいと思っております。

産後鬱になる背景には、仕事と育児の両立の不安や高齢出産の増加など、出産環境の変化にもあらわれています。産後、母親は、24時間赤ちゃんの世話に追われ、これまでの生活が一気に変わり、体調を崩したりストレスを感じたりするのも無理もないところです。妊産婦が孤立して思い詰めないよう、医療機関や行政は早い段階から注意深く様子を見ていく必要があるのではないのでしょうか。

4月から婦人科の医師が着任されますが、前任地では産科について相当活躍されている方だと聞いております。医師の役割ではないというニュアンスだったと思いますが、せっかくの産科の経験を生かしていただくことも大切なことかと思っております。安心して生活を送ることができるのではないのでしょうか。

産後の母親にとって、どこかで相談する機会があると、安心した子育てができると思います。それには医師が深くかかわってもらうことが大事なのではないかと思いますが、この点について、今後、赴任された先生とのしっかりとした連携プレーが必要かと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 4月に赴任される産婦人科の先生ですが、議員がおっしゃられますように、今現在お勤めになっているところでは、年間に相当数のお産を担当されているということで、当然、産後ケアのかかわりについても御担当されていると認識しております。

本町におきましても、産後ケアという形ではないですが、養育支援という形で母子保健事業に数々取り組んでいることもございますので、先生のほうには事前に産後ケアの取り組みについてもお話を伺っているところはございまして、基本的には助産師とか保健師とのかかわりということになるのですが、医師として当然かかわれる部分があれば、ぜひとも産後ケアも含めて、母子保健事業にかかわっていきたいということでの御回答をいただいているところでございます。

今後、町の母子保健事業の担当とともに、そういったお産の方々へのケアに少しでも力になればということで考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今までも、産後ケアについては、全くやっていなかったということではありません。それは理解しています。ただ、産後鬱というのはそれほど多い数ではないと思うのです。全国的にもふえている状況と言われながらも、各地域ではそれほど数ではないと思いますので、婦人科の先生としてこちらに着任され

るわけですが、本当に経験豊富な先生だと今伺いましたので、先生からの産後ケアのアドバイスやサポートなどをしていただくことによって、親子が安心して生活できる環境が築けるのではないかと考えています。

例えば、小児科の先生であったり、婦人科の先生であったり、看護師さんであったり、保健師さんであったりということで連携プレーが絶対に必要だと思っておりますので、行政側として、しっかりしたサポート体制と、そういう人たちの連携をきちんと担ってほしい、そういう思いを込めて今回質問させていただきましたので、しっかりとした取り組みをお願いしたいと思いますが、その点については、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 4月1日から産婦人科医、主に婦人科を扱う先生が来られるということですので、着任早々、これもあれもというのはなかなか難しいかと思いますが、しっかりと目標を見据えて協議をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、町長が言われたように、着任早々いろいろな課題を与えられると大変だと思いますが、町の状況を知っていただいて活躍していただきたいという思いを込めて取り組んでいただきたいと申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は13時30分といたします。

午後 0時08分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き

き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、通告に従いまして、質問を1点させていただきます。

行政運営についてであります。

持続可能な行政運営とするために。

地方自治体の行政運営を持続可能とするためには、健全な歳入と適切な歳出が求められます。

歳入には、大きく分けて税収と税外収入があります。税金によらない収入と言われる税外収入ですが、着実に進んでいる人口減少や高齢社会は、労働力人口の減少を伴います。その結果、自治体の税収も貧弱になっていきます。税収を補完していく意味においては、積極的に税外収入をふやしていく必要があると思います。

現在、美幌町における手数料（住民票、戸籍抄本の写し等、各種証明書の取得、ごみの回収袋、スポーツセンターやしゃきつとプラザの利用料金）の設定、見直しについて町長の考えをお示してください。

また、現在はふるさと寄附金が脚光を浴びていますが、命名権（ネーミングライツ）、企業の社名や商品ブランド名を公共施設等に名称として付与する権利についてや、平成28年12月に一般質問を行いましたクラウドファンディング（個人や団体の企画立案者が、通常インターネットを通じて、不特定多数の支援者から事業実施のための財源や活動資金を調達する方法）の利活用においては、広い分野で事業の可能性について検討していくとの答弁がなされました。現在の状況についてお示してください。

以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 稲垣議員の質問にお答えを申し上げます。

す。

行政運営について、持続可能な行政運営とするためについてであります。1点目の手数料の設定、見直しについてありますが、手数料の設定については、受益と負担の公平性を確保するとともに、受益者に適切な負担を求めることが必要であると考えております。

美幌町では、平成16年度に使用料、手数料等、料金の設定基準を設け、以後4年ごとに検討、見直しを実施しております。

設定基準における料金の設定方法であります。各使用料、手数料に係る原価計算（コスト計算）を行い、次に受益者負担の割合を決定した後、住民生活への影響、近隣自治体、類似施設との均衡、施設の設置目的や性格を考慮し、使用料、手数料を設定しております。

次に、手数料の見直しについてありますが、現行の料金は道路占用料など、国の基準を用いている料金、消費税課税事業者である水道などの公営企業の料金を除いて、平成20年度の改定以後、4年ごとに設定料金の検討はしているものの、長引く景気の低迷、介護保険料、後期高齢者医療の負担増による住民生活への影響を考慮して、今回の消費税率の引き上げまで料金を据え置いている状況にあります。

平成31年10月1日に消費税率が8%から10%に引き上げとなることが決定しておりますので、消費税率の改定にあわせて使用料、手数料の設定と検討を行い、必要に応じて見直しを実施したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

2点目のネーミングライツ及びクラウドファンディングの検討状況についてありますが、ネーミングライツは自治体の新たな収入を生み出す方策の一つとして、知名度やマスコミへの露出度が高く、スポンサー側にとって魅力的な公共施設を保有する大規模都市や都道府県での導入が見受けら

れることは承知しているところであり  
ます。

ネーミングライツの導入により、新たな  
収入の増加による施設運営収支の健全化、  
あるいはスポンサー企業との連携による地  
域活性化などのメリットがあります。一方  
で、地域住民や施設利用者の反発、たび重  
なる名称変更による混乱などのデメリット  
があることも事実であります。今後、これ  
らの課題を整理し、公共施設の名称のみな  
らず、町道名やその他の行政サービスでの  
展開が可能かなどについて、調査、研究を  
行ってまいりたいと考えております。

次に、クラウドファンディングの検討状  
況についてですが、平成30年度から開始  
されるクラウドファンディング型ふるさと  
納税と言われている、ふるさと企業化支援  
プロジェクト及びふるさと移住交流促進プ  
ロジェクトの実施について、現在、検討を  
しているところであります。

クラウドファンディングは、産業振興を  
中心とした地域活性化のための活動資金の  
調達手法として、地方自治体での利用の拡  
大が進んでいる状況にあります。今後、両  
プログラムともにクラウドファンディング  
を活用している自治体の例も参考にしなが  
ら検討してまいりたいと考えておりますの  
で、御理解のほどをよろしく願いたし  
ます。

以上、答弁をさせていただきました。よ  
ろしく願いたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さ  
ん。

○5番（稲垣淳一君） それでは、再質問  
をさせていただきます。

まず、議長に一つお願いがあるのです  
が、このようになり範囲の広いテーマで  
今回は一般質問をさせていただきますので、  
私なりに一生懸命このことについて取  
り上げて再質問をしていく予定ですが、範  
囲が広いということで逸脱することもあり  
得るかもしれませんが、そのときはどうぞ

注意をいただければと思っております。

まず、使用料、手数料について二、三お  
尋ねさせていただきます。

使用料の適正化も大事な財政健全化の柱  
であると思っております。平成28年度の  
決算状況のシートを見ても、歳入の3%弱  
ぐらいを占めています。3%という数字が  
大きいかわ少ないかわ、ただ、これは町自  
身の税外収入でありますので、私としては、  
これは看過できない数字だろうと思ってお  
ります。

公共施設における料金設定がいろいろと  
話題にのるところではあるのですが、住民  
負担の軽減だけを考えた無料化、または、  
低料金化というのは、いつまでも続か  
ないのではないかと思います。人口減等々  
の諸問題がございますし、少子高齢化とい  
う問題はついて回るものであります。総  
合的に見た住民福利はなかなか前進してい  
かないのではないかと懸念をしているとこ  
ろであります。

負担の公平の見地からも必要な経費は正  
しく負担を求めることが大切であります。  
そうすることによって、永続的かつ多様な  
事業を進めることができるのではないかと  
考えております。これから限られた人員や  
予算の中で、いかに多くの行政サービス  
を行うかという視点からの判断をしていか  
なければならないのだらうと思ってお  
ります。

そこで、答弁にございましたが、手数料  
に係る原価計算、コスト計算をもう少し詳  
しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 公共施設等の  
使用料の設定を行うときに、まずコスト計  
算をさせていただくわけですが、その施設  
を運営していくための経費についてのコス  
トを出すということで、そこにかかります  
維持管理経費、そこに携わる人件費等々を  
含めてコストを算出するという形で、一つ  
の算定表がありまして、それに基づき算定

をしていく形になってございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 同じ質問になりますが、人件費というのは、どの範囲までを指すのでしょうか。そこの施設で働いている方、正職員、臨時職員、嘱託職員いろいろと思うのですが、その方たち全てを含めての人件費と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） その施設の維持管理、あるいは運営に必要な職員全ての人件費となります。ただ、人件費丸々ではなく、その維持管理等を含めた業務割合がどの程度かという率で人件費を算定する形になってございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 理解させていただきました。

手数料収入が、平成20年度に改定され、それからほぼほぼ10年間、無論、その間も消費税の改定はあったように思います。その間に5%から8%に変わっています。しかし、その間は一切手をつけられていないというのはどのように理解したらよろしいのでしょうか、理由をお示してください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 1回目の答弁の中にもございますが、平成16年度に設定基準をつくっております。

このときは、4年ごとに使用料、手数料についての見直しを行いますよということで規定をさせていただいており、この設定基準に基づいて4年ごとの見直しをしてきたところでございます。見直しについては、4年ごとにきっちりとやってきているわけですが、その使用料、手数料の改定をどうするかということにつきましては、消費税が5%になったときに一回見直しをさ

せていただいております。8%のときに転嫁をしなければいけない、見直しをしなければいけないということで、水道事業会計等々については見直しをしたところですが、施設の使用料等々については、その翌年に消費税が再度引き上げになるということがあって、2回目の引き上げのときの見直しということで、料金改定を見送ったという経過で現在まで来ております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） まだまだ聞きたいことがあります。

先ほども少しお話をしましたが、施設の中には、いろいろなものがありまして、もちろん対象が生活弱者、小中学生、または高齢者といろいろな方を対象にした施設が、美幌町にはたくさんありますが、無料で利用できる施設も多くありますね。

例えば、経済部長がいらっしゃいますが、きてらすというのは、前の林業館のときも無料であったので、今も無料で実施していると聞き及んでいるところです。改めて、きてらすは、はやっているからお金を取ったほうが良いという単純なものではないのですが、やはり、あれだけの経費をかけた施設、また、運営にもかかっていると思うと、原価計算は逆にどのようになっているのかと思います。もちろん、ゼロとはなりませんし、無料で実施していく根拠、考えをお示しいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいま、きてらすのお話をいただいたところでありまして、きてらすにつきましては、かねてからやっておりました林業館に対して、木育機能を付加するというので、平成27年に施設を設置しております。また、その際においても、子育て支援的な側面もございまして、料金については、使用料、入館料についてはいじらないという判断をさせていただいて現在に至っております。

また、1回目の答弁にもありましたが、コスト計算等を行い、受益者負担割合決定や住民生活への影響、近隣自治体、類似施設との均衡等々を踏まえて判断するとありますが、きてらすにつきましても、次回の見直しのときにこれに照らし合わせた中で、総合的な判断をしていくものと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 私の帯広にいるめいっ子家族も、美幌に来たら必ず利用している施設でありまして、ただだからありがたいから何度も行くとは言うておりましたが、いろいろと経費のかかる施設でありますので、例えば、子供は無料でも親御さんだけ何がしかいただくとか、利用時間を制限するとか、いろいろな考えがあつてしかるべきなのかという思いがあります。長く町民に愛される施設であるために、いろいろと御検討をいただければと思います。

続きまして、各自治会が町内の施設を利用しているところですが、昨今、いろいろな経費がかかるということです。自治会を運営する方たちも昔は減免措置などがあつて無料で利用できたと思うのですが、最近、いろいろと経費がかかる部分があると聞いております。そこで、実際に管理しているところも利用料を払っていると聞いておりますが、間違いはございませんでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 公共施設につきましては、それぞれの施設で減免規定を持っておりまして、その減免規定に照らし合わせた中で、自治会が利用される場合については100%の減免ということもあれば、50%の減免ということもあり、使用の内容によって減免率が変わってきます。率の詳細は把握しておりませんが、それぞれの施設の中で減免規定を設けて減免させていただいているところでございます。

また、各指定管理で管理をしております集会室においては、使用料の徴収については、指定管理者が権限を持っておりますので、それぞれの自治会で判断をされて、使用料について徴収するか否かについては判断されていると思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） そこは、私も勉強不足で、施設によっていろいろな減免規定があるということで、元町の広報館とか、青稲地区ふれあい会館だとか、それらはそれぞれの管理している方たちが料金設定をしているという理解ですね。

ちなみに、私が住んでいるところは北4丁目自治会ですが、町民会館を利用させていただいておりますが、そこは幸いという言葉がいいかどうかわかりませんが、一応、無料で使わせていただいております。もちろん年間の回数はあるのでしようけれども、逆に会館ごとの設定で料金が発生する、発生しないは不公平な感じがします。私の自治会は払っていないのでありがたいのですが、広い立場で考えれば、そういうのがするのは不公平感があるのかなという気がしますので、後日、確認させていただきたいと思っております。

続きまして、ネーミングライツ、クラウドファンディングの件に移ります。

町民が施設に対して、より愛着を持ってもらう手段として、私はネーミングライツも検討してはいかがなものかと思いましたが、答弁の中では、申しわけないのですが、行政がやるということで、いろいろとあつてはならないことが重なると、どうしても石橋をたたいてしまうという感覚は否めないのですが、そこはプラス思考といえますか、逆にこれを利用してもっとまちを盛り上げよう、愛着心を持たせる施設にしようという感覚で取り組んでいただければとの思いで、あえてこのネーミングライツ、クラウドファンディングに再質問をさ

せていただいた経緯です。

札幌ドームとか札幌の音楽施設とか、大きな企業があるまちは大企業が入ってくるのでしょうかけれども、美幌町にはどういふところがあるかわかりません。しかし、こういう魅力あるまちからの発信ということであれば、ほかの地域からの企業も、もしかしたら目をつけてくれるかもしれませんので、そこはいろいろとチャレンジしてみる値はあると思います。

昔、今、私もいろいろな立場で話をしたときに、今でこそ普通に広報誌に広告が載っていますが、そのときの立場でお話をさせてもらって実現した経緯があります。こぞって皆さんが載せるとはならないのですが、いろいろな条件があると思いますけれども、広報やチラシ等々にいろいろな企業の広告を載せるということもあると思います。公序良俗に反しないとか、社会的に問題のない企業とか、いろいろな条件があるのでしょうかけれども、そういうところをチェックして、どしどしいろいろな企業に利用していただくということを考えていただきたいのですが、さらに発展させていく考えはございませんか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） ネーミングライツにつきましては、恐らく企業側にとっては、広告という意味でネーミングライツ料を支払うという形での整理をされているのだらうと思っております。

1回目の答弁にもございましたが、大都市あるいは大きな施設を抱えているところについては、全国規模の大会が開催される、あるいは全道規模の大会が開催されるということで、広告の効果が大きいので、こういったものを使用されている企業が多いのだらうと思っております。

今、稲垣議員がおっしゃるとおり、別な発想で、愛着心を持っていただくために、公共施設をどうするかということも一つ考えていく手法かと思えます。ただ、そうい

った意味でいけば、広告の宣伝効果といえますか、そういったものに対して企業側として理解をいただけるかどうかはちょっと不安かなというところはございますが、いろいろな角度の面から検討した中で、どういったことが美幌が持っている施設の中で使えるのか。あるいは、町外の企業でなく町内の企業においても、昔は衛生車に広告を載せたりしていましたが、そういった形での自主財源のあり方を含めて広い意味で検討していかなければいけないと思っております。

現在、町広報誌での広告、ブックカバーの広告は実施しておりますが、議員がおっしゃるとおり、大きな広がりとなっていないところもございまして、それらも含めて自主財源のあり方、あるいは大きな額にはならないと思いますが、そういった努力もしていくことが必要だろうとは考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 部長の懸念もわかるのですが、これは企業が考えることなので、我々側といえますか、町側があれこれ悩むよりも、まずは石を投げていただきたいと思えます。そういうチャレンジで、一つ一つ小さなことかもしれませんが、そういうところからまずは取り組んでいただければと思えます。いろいろな機会に、町内の企業の社長たちともお話をする機会がありますが、正直、料金にもよるのでしょうかけれども、その程度だったら球場のどこかに看板をこのぐらいの大きさとやってみようとか、そのような話はよく酒宴の席で話としては出ますので、各企業も、いろいろな条件によるのですが、非常に興味、関心を持っているところもありますので、ぜひここは検討いただければと思っております。

クラウドファンディングについても、今回も、お二人から質問が出ています。例え

ば、フルコンのピアノを購入するときも、そういうシステムを使って取り組めないのかとか、美幌町からスケート選手のオリンピックも輩出しておりますので、これはかなり夢のある話になりますが、屋内スケートリンクを、いろいろな資金調達をして考えていくということもあると思います。かなり規模の大きな話で大変なことになるかもしれませんが、町長も先ほどから民間の手法ということをずっとおっしゃっていますので、クラウドファンディングを視野に入れた設置も考えられるのではないかと考えておりました。

町は利益を生む団体ではありませんので、広告にしてもそんなに大きなものは考えていないのかもしれませんが、この2万人のまちだからできる、チャレンジングなアイデアがいろいろあると思いますので、ぜひ広く耳を傾けて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、ネーミングライツを初め、いろいろな御提案がありました。私どもも、先ほど言いましたように、広報誌の広告とか、今までさまざまな取り組みをしてきておりますが、ネーミングライツは今までないと思いますので、これについても時間をいただいて、研究させていただきたいと今改めて思いましたので、御提言をありがたくお受けしたいと思いません。よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） では、次の質問内容に移ります。

持続可能な行政運営ということについて、最初に申し上げましたが、人口減については避けて通れない問題で、これは美幌町だけではなく、日本国自体の問題であるので、なかなか難しいという話ではありますが、きのうの町長の方針にもございましたが、そんな中いろいろな施策を立てて、

この美幌町を盛り上げてやっていくのだと、そういう力強いお話もありました。

総合計画によりますと、平成38年には1万8,000人が目標人口であるということですが、残念ながら、それに少しずつ近づいていっている気がします。昭和60年がピークの2万6,600人という数字が記録されておりますが、ちょうど私が美幌町に戻ってきた年代と合致します。確かに、いろいろな意味でにぎやかだったな、人もいたな、まちのシャッターが上がって商店街もにぎやかだったなと、そんなことを改めて実感しているところです。

そこで、きのうも町長は新しい方針をいろいろと打ち出した中で、持続可能な行政運営という言葉もよく使われております。今回、いろいろと調べていく中で、改めて第4次行政改革大綱が示された中で、まさしく同じですが、「町民満足度の向上をめざした持続可能な行財政運営の確立」という言葉が基本理念としてうたわれております。基本方針では、「町民満足度の向上」、「町民参加と協働の推進」、「効率的な行財政運営」、そして、推進項目として「事務事業の改善」、「地域力の向上」、「行財政運営基盤の強化」、「公有財産の適正管理」ということでお示しいただいております。

さて、そこで、人口減がなかなか歯どめがきかない中で、続けて100億円からの予算組みでいろいろと御苦労もあることかと思いますが、さらに人が減っていくということを実感しながら、持続可能な行政運営をしていく中で、昔は、私が総合計画をつくる委員のときには少な目の人口を言うと、担当者が、いやいや、そんな少ない人口で言われたら格好もつかないし、右肩上がりで数字を組まないとだめだよと言われたのですが、今となっては、そんなことも懐かしい話になります。

そこで改めて、縮小していくものは規模、人口も含めていろいろなものがありま

す。コンパクトシティという言葉も町長はよくお使いになっていますが、改めて縮小していく中で、美幌町が生き残るために、予算だって風呂敷もだんだん広げていけなくなってくるのが目に見えているかと思えます。ことしはもう予算編成を決めましたので、この時期に来年度以降の話をするのも失礼ですが、予算を組むときは、大体3年から5年ぐらいを見越して組まれると思うのですが、今後、残念ですが、縮小していく中で、どういうものを残して、どういうものが削られていくのか、そのような考えがありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 人口が減少しているというのは、これは紛れもない事実ですが、私どもとしましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略をしっかりと取り組んで、その落ち幅を少しずつしぼめていく、そして一気に増に向かって展開できないかということで努力をしている最中です。現実としては、人口減少がある中で、厳しい状況であります。これについてはしっかりと取り組んでいきたいと思っているところでございます。

今、使用料、手数料のお話がメインになっていますが、美幌町全体の100億円の規模を見ますと、そのうち地方税の税収は約22億ということです。これは、例えば農業がだめであってもほかの産業に頑張ってもらって、あるいはほかの産業がだめであったとしても農業がよかったりということで、平均して22億円というこのベースはしっかりと守られておりますので、これも大事でありますし、地方固有の財源として、交付税措置もありますので、これが約40億円ですから、これで62～63億円が入ってくるということで、これをどう使うかがポイントになると思えます。

使用料、手数料もいただいておりますので、それらを含めると、自由に使えるお

金はある程度あると思えます。人口が1万8,000人、1万4,800人になると、行政サービスがどうなるかがポイントになってくると思えますので、財源が少なくなっても、切るところはしっかり切って、手厚くするところは手厚くしていくということで、メリハリをつけて、見直しと、廃止するのであれば廃止するということを含めて、行政サービスを落とさないということをしつかりと見きわめていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 大変力強いお言葉でうれしいのですが、組む予算が減っていく中で、サービスは落とさないで頑張っていくということを聞くと、まだ現実になっていないから、どこがどういうふうになっていくのかは理解しにくいのですが、どうなのでしょう。

予算が2割、3割減っていき、国の地方交付税も5年後も担保されていない中で、我々はどこまで考えればいいのか。

現在の状況の話ですから、それ以上のことを想像して話すのはなかなか難しいと思えますが、この町の行政サービスも、町民の皆さんに、ここまでは頑張れるけれども、これ以上は自助努力で何とか頑張ってもらえないと困るぞと、そういう時代が来るのではないかと思います。

そのときに、突然、ずばっと切られるとなかなかつらいものがあります。私もこの場でこんなことを言いたくはないのですが、この町が持続して行って、これから150年、200年と続いていく美幌町のために、今できること、5年後に考えなければならないこと、いろいろとあると思うのですが、余り何でもかんでもにこにこしてられないのではないかと思います。

我々も、その辺をしっかりと認識した中で、このまちに根づいて頑張っていかなければならないという気持ちではあるのです

が、その辺はどのように考えますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） このまちに住んでいてよかった、あるいは住み続けてよかったなというまちづくりをどうしていくことだと思います。

先ほど22億円のお話をしましたが、そのほかに、たくさんの方に施設を利用させていただいたり、手数料、使用料を払っていただいて、この町のために貢献していただいていることについては、心より感謝を申し上げたいと思っております。

事務事業については、お金がないと、今までと同じように100億円規模の仕事をどうしていくかということを考えると、60億円になったら60億円のサービスしかできないということがあると思います。それは、時代という物差しをしっかりと当てて、時代的な要請が終わったものをしっかり別な資金に振りかえる。これは今回で終わりにして、次のこういう要望に当てていくということ、時代という物差しを当てないとはだめではないかと思っています。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） かなり予想の話ではありますが、私も、今の状態が、未来永劫続けば一番いいとは思ってはおりますし、さらにさらに人もふえて、仕事もふえて、皆さんハッピーという生活が一番望ましいのでありますが、一步、自分の足元を見たときに、それをなかなか許してくれない現実もあるなということで、今のような質問をさせていただいた経緯であります。

そこで思うに、今後、町長に英断を任せるとすれば、自治体を小さくしていく勇氣というものを、今後、町民の皆さんにいろいろな場面でお示ししていかなければならないのだろうと思います。

これは、決してマイナスな話ばかりではなく、人が少ないから全部が全部悪いというわけではありません。例えば、美幌は、

山林に都会の人が木を植えたりしてCO<sub>2</sub>の問題などをやっていますので、全てが全て、人がやることはマイナスだと決めています。我々といいますか、町民みんなが望むのは、行政サービスを受けて、過不足なく暮らせることが一番というのが当たり前ですが、それをさらに実現していきやすいようにしていきたいと我々も思っております。

最後に、人口減少のことも考えているという話ですが、例えば、数値目標といいますか、今はずっと減っていますが、何パーセントを目指して移住・定住促進をしていくのか。例えば、ことしは50人ふやしていく、美幌で1%といったら大きいですが、0.5%とか、そういう数値目標を持って、移住・定住促進を図っていくという考えはございませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） このベースとしては、1次産業をしっかり守ることで、他の産業についても、それに合わせた形で引っ張ってってもらいたいなという思いがっぱいです。まずは、1次産業をしっかり守ることによって、人口減少もある程度抑えられるのではないかと思います。

もう一つは自衛隊だと思います。私はいつも言っているのですが、この二つのエンジンが、いいようにきいて初めてこの町の発展があると思うのです。第1次産業の農業と自衛隊の両方のエンジンがうまくきいて、多くの人たちがそれに引っ張られる形で、このまちを盛り上げていただいて、人口減少という状況にあっても、何とかこれに立ち向かっていきたいという思いです。

それから、小さくてもいいというお話がありました。これもいろいろな考え方があると思いますので、あえてコメントは差し控えますし、答弁も控えます。ただ、人口が減っていく中で従来と同じサービスをどうできるかというところが問題だと思

ます。先ほど言ったようなことも含めて、もう一つは、他の自治体とどのように連携ができるかというところが重要だと思っております。

例えば、北見との連携でどうできるか。北見にあって美幌にない施設をどう使い合うか、あるいは北見になくて美幌にある施設をどう使い合えるかというところは、これからの大きな課題だと私は思っています。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 持続可能な行政を考えたときに、今、町長がいみじくもおっしゃっていただきましたが、近隣との広域連携は避けて通れないといえますか、逆にしていかなければならない手法だろうと思います。

私も、以前の一般質問の中で、特に観光行政に関しては、美幌町だけが光るものを発信するのではなく、連携した中で、このエリア一帯の中で美幌を売り込んでいく、美幌だけの雲海が素晴らしいのではなく、もっともっといろいろなエリアの中で、一つの素晴らしいまち美幌町という発信がこれから光らせていくにはいいのだろうと思います。

今回、今後のことを考えると、ある意味マイナスな話が多かったかと思いますが、決して悲観しているわけではなく、逆に伸びしろがもっともっとあるぞということを自分の中で勉強させていただいた一般質問でもありました。その中で、町長のしっかりとした考えもお聞きできたと思っておりますので、今回、3月の予算もこれから質疑応答されますが、よりよい美幌町のために努力を惜しまずやっていただきたい、そんな思いを申し上げて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） いつも提言型の御質問をいただいて感謝を申し上げたいと思

っております。

また、今おっしゃったように、人口自体がしぼんでいく中、どう元気を出して、経済的にも、そして、いろいろなサービスをどう提供できるかについては、我々、この議場にいる皆さんも一緒になってやらなければいけないと思っていますので、今後ともいろいろな御指導をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、5番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は14時30分といたします。

午後 2時15分 休憩

---

午後 2時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕 質問をさせていただきます。

大きい項目の一つ目として、避難所及び災害対策本部等の貯水槽設備等の設備についてであります。

災害時における飲料水の確保は、必要不可欠なものの一つであり、所管委員会におきましても調査、研究したことがあります。

他の自治体の例を見ても、少なからず避難所や災害対策本部施設等には飲料水確保のための貯水槽設備等を設置すべきではないかと進言したいと思いますが、町長のお考えをお示してください。

二つ目は、びほ一るのピアノ購入のための寄附金についてということでお尋ね申し上げます。

びほ一るのピアノ購入のための寄附金について、ありがたいことに美幌町に寄附をいただける事例が多くなりました。さきの定例会で質疑をしておりますが、びほ一る

のピアノ購入のための寄附を受けたことを念頭に、3点について町長のお考えをお示しください。

その中の1点目として、具体的な用途、目的が示されている寄附金を受ける際、行政の意思決定はどのような手順でなされているのでしょうか。

2点目は、用途、目的を具現化すべく、調査、研究をいつしているのか。また、その手順はどのようになされているのか。

3点目は、予算確保の考え方と、執行の時期の決定、実施はいつされるのか、お聞かせ願いたいと存じます。

以上2点、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 吉住議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

初めに、災害対策について、避難所及び災害対策本部等の貯水槽設備等についてであります。地震の発生により、水道施設が破損した場合は、美幌町地域防災計画（地震防災編）の給水計画に基づき、生活用水の供給及び給水施設の応急復旧に当たることになります。

生活用水の水源としては、浄水場及び配水池の貯留水を主体とし、不足する場合は、井戸水、受水槽、防火水槽などの水を活用して供給します。

具体的には、被災地の給水人口に応じ、町が所有する給水タンク（1.5立方メートル）のほか、美幌消防署の水槽車（10トン）や水槽付ポンプ車（2トン）により給水活動を行います。

水道事業におきましては、日並浄水場に緊急時応急給水拠点施設として、耐震性を有した配水池（600立方メートル）を整備し、災害に備えているところですが、さらに災害に強い水道施設を構築するため、水道事業基本計画を策定し、基幹施設である水源池、日並浄水場、田中配水池、高区配水池の耐震化を計画的に進めてまいりたいと考えているところでもあります。

御提言のありました貯水槽設備（緊急貯水槽）につきましては、常時は水道管路の一部として機能し、非常時には応急給水として利用できるため、大規模な断水時の飲料水確保対策としては有効と考えますが、その設備には多額の費用を要することから、当面は基幹施設の耐震化を優先して進めていくことが重要と考えております。

なお、災害時相互応援協定に基づき、他市町村及び日本水道協会北海道支部道東地区協議会の会員事業体間におきまして、応急給水などの応援体制も整備されているところでもあります。

災害時において、災害対策本部には、住民の命を守るための機能と役割が求められており、いかなる状況下にあっても、行政機能を継続しなくてはなりません。また、避難所は住民の命の安全を確保するための施設であり、安全に過ごすことのできる環境を維持する必要があります。

町としましては、災害時におきましても飲料水を初め、生活用水を確保し、地域の皆様に安定的に供給できるよう、関係機関及び関係団体と連携の上、最善の努力を重ねてまいりたいと存じます。

次に、寄附金についての、びほーるのピアノ購入のための寄附金についてですが、御寄附を受ける際には、寄附者の寄附目的と、行政需要及び実施計画に沿うものかをまず判断させていただき、沿う場合には、御寄附をありがたくいただき、活用させていただいております。また、御寄附をいただいた後に、その具体的な活用方法を検討し、検討結果に基づき、寄附者の趣旨に沿った使い方をさせていただいております。

予算確保につきましては、これらの検討結果に基づく予算措置、執行という形で進めているところでもあります。

なお、今回御質問のびほーるのピアノの購入につきましては、今定例会において、後ほど追加の行政報告をさせていただきた

いと考えておりますが、2月に新たに同じ趣旨で1,000万円の御寄附があり、購入に係る財源確保がおおむね図られたことから、平成30年度の購入に向け、準備を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 町長、最初にお許しをいただきたいと存じますが、私は二つの大きい項目の中で一つ、二つありますが、2番目のびほーるのピアノ購入のための寄附金についてから再質問を始めさせていただきます。

今回は、ありがたいことに、使用目的が明言された形での寄附金となります。さきの定例会のときにも質疑をさせていただいて、その際は行政報告の中の質疑という形でさせていただいておりましたが、実はこういう私の求めていた答えと99.5%同じ思いでの対応という答弁が来るとは思わずこの質問を書かせていただいております。

今定例会で総務文教厚生常任委員会が報告したような意味合いも込めて、他の町村では、ふるさと納税という寄附金を募るにしても、行政側がしつかり的を絞った寄附金の目標を、寄附者に対して示して、それに賛同される方にお知らせして寄附金をうまくまちづくりに活用しているまちもあるということを事例として報告いたしました。そして、先ほど大きい2項目めの三つを掲げたところであります。

でも、今回びほーるのピアノ購入ということでは、私が求めていたものと99.5%程度の同じ思いの答弁をいただいております。そういう意味では特目の寄附金という、一つ目、二つ目等は、別な機会にお聞かせ願うことにいたしますが、答弁書の中で2月に新たに同じ趣旨で1,000万円の御寄附があり、購入にかかわる財源確保がおおむね図られたとのことですので、整理

のために今回の1,000万円の寄附をもって、合算で幾ら御寄附いただいたかをまず確認したいと存じますが、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 昨年から今回の2月にかけて、総額でおおむね2,150万円の寄附金となります。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） おおむねそのような計算のとおりでございます。

さきの定例会の中でも、私は、自分なりに、フルコンサートピアノはどのようなものがあって、いかほどするのかなどということをお互に交えて質疑をさせていただいたところでもあります。それがぴったりかどうかはわかりませんが、その中では、消費税を入れても本体は約2,500万円あれば買えるのではないかという御指摘もさせていただいておりますが、それは本体の部分であります。ただ、本体以外にもいろいろな備品も必要なのだろうなと思っている中で、一つ詰めておきたいのは、前回の定例会のいきさつを踏まえて、担当する部局もあるでしょうけれども、その後、機種も含めて値段的にはどのぐらいかかるのか、調査はどのようにされているのかをお尋ねしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 初めに、今回、びほーるのピアノ購入のために、多額の御寄附をいただいた方に、心から感謝を申し上げたいと思っております。

御質問のことでありますが、現在、購入に向けまして調査や手順等の準備をしているところであります。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 予算執行自体、町長だと思っておりますが、担当ということで教育委員会が答えていただいたと思っていま

す。

今回の答弁を見て、予算的にはおおむね確保できたという答弁書であります。今回、答弁書の中で追加提案ということをおっしゃられているから私も平気でその言葉を使わせていただきますが、これは平成29年度予算の中の位置づけだと思っています。そうであれば、速やかに調査を重ね、機種選定も含めて一定の調査は速やかにやるべきではないかと思うのですが、そこら辺のお考えがあればお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 先ほど、町長の最初の答弁の中に、平成30年度に購入を決断していただいたとなっております。担当するのは教育委員会ということですので、今後、速やかに対応させていただきまして、関係者との協議や手続等について最大の努力をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 最大の努力をしたいというのは、私なりに解釈をしたいと思いますが、機種選定においても、それなりに音楽に精通しているというのでしょうか、行政内部だけではままたまらないこともあるかと思っております。そういう意味では、1回目の機種選定における会議をどの時期にお考えなのか。やはり、これは手順を踏まなければ、結果として寄附はいただいておりますが、買うのは行政側だと思いますので、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ただいま、速やかというお話をさせていただきました。その時期がいついつということは今は明言できませんが、速やかにでありますので、先ほど関係者ということをお話しましたので、文化連盟とか、「びほーる」にフルコ

ンサートピアノを要望する会等の方々ときちんと協議をした中で、一つの流れを整理して町長に相談していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 釈迦に説法だと思いますが、そういう会議を開いた中で、一定の機種をもとにして、それが結果としていかほどになるのかということが決まってくると私は思うのです。そうしたら、最初に確認させてもらっている寄附金は2,150万円、備品も入れたらこれを超えるかもしれません。そうすると、行政側も少なからず足す金額を腹づもりしなければいけないと思います。そういう意味では、機種選定と見積額というのは町長が知り得なかったら動きもとれないと私は思っているところでもあります。まだ3月で時間はたっぷりあると思いつつも、正式には追加提案で認められた後は、それこそ手順の会議は開けると思っていますので、それをもとにして、必要な予定額が確定した上で、町長の判断が肝要かと思っておりますので、そこら辺をいま一度しつこく申し上げておきたいということです。

もう一点です。私は、今建てている町民会館というのは、町民会館の機能の中に、出演者の控室等も機能として含めた会館というつながりを見た場合に、びほーるも含めた全体の機能充実だと思っています。その町民会館が9月1日にオープンだということも報告の中で承っているところです。お金があり、手順も踏んだとしたならば、その速やかという意味合いにおいては、私すらインターネットで見たら、このクラスは幾らぐらいというのがわかる範囲内ですし、機種はこれだというのが決まれば、そんなにそんなに時間のかかるものではないです。もし不足額があるなら、町長は今回、30年度ということで、もう腹づもりをされているわけですから、早く決裁をい

ただければ発注できると思っているところ  
です。発注もしなかったら物は届きませ  
ん。

そういう意味で、あえて教育長が所管と  
いうことで答弁をされていますが、でき  
たらこれでこの内容の質問は終わりたい  
と思いますので、私の言う意味合いを十  
分に理解してくれたかどうかということ  
も含めてお答えを願いたいと思います。  
いかがでしょう。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 繰り返しにな  
りますが、最大の努力をしていきたいと  
考えております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸  
さん。

○10番（吉住博幸君） 町長、もし不  
足額があれば、担当の部局から、ピアノ  
購入においては、寄附金以外に多少足  
りないということもあるかもしれませんが  
、そのときも含めて速やかな判断を  
お願いしたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、吉住  
議員は、スケジュール的なことでお話  
をされてございます。どのぐらいの金  
額が必要かというものは、おっしゃ  
るとおり見積もり等々によって決ま  
ることだろうと思っております。た  
だ、購入するための経費だけではなく  
て、運送費等々を含めて、さまざま  
な経費も要することだろうと思いま  
す。それらが精査された後、議会の  
ほうに予算措置をさせていただく形  
になろうかと思えますし、金額から  
いっても契約議決が必要な金額に  
なりますので、それなりの期間が必  
要かと考えております。そのこと  
だけは御理解をいただきたいと思  
います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博  
幸さん。

○10番（吉住博幸君） 手続上はわ  
かりました。でも、町長の要請があ  
れば、議会開催です。定例会ばかり  
ではなく、臨時議

会という場面も想定されると思いま  
すので、そこは遠慮なく議会に、も  
う準備万端だよと言ってくれたら、  
大きい意味では、寄附金でお金は  
ほぼある中ですから、それは遠慮  
なく議長を通して臨時議会も含め  
て準備万端であれば申し込まれた  
ら、議会の中での承認行為も必要  
だとすれば、それなりの判断も含  
めて開催できると私は思っている  
ところです。

次に、災害対策に移らせていただき  
ます。

私は、今回、提言とは言いません。  
進言という言葉をあえて使わせて  
いただいております。

私も、立場的に総務文教厚生常任  
委員会を継続している中で、約四  
、五年前も含めて、当時の大江道  
男委員長を先頭に、上杉副委員長  
とともに、いろいろな場所で、災  
害対応の一つとして、いろいろな  
調査をさせていただいていると  
ころです。

今回、なおさら具体的に申し上げ  
たいのは、特に飲料水確保という  
ことです。各自治体がどういう御  
苦勞をなさっているかという話  
も承った中で、国を含めて耐震  
化が主だとは思いますが、災害  
対策本部等に対して、補助金を  
含めて、さっさと対応をとりな  
さいと尻をたたき意味合いも込  
めて、日時を含めて、国の対応  
も出されていると私は思ってい  
ます。

例えば、行政のほうもこの質問  
が出たときに調査をしたかもし  
れませんが、答弁書にも井戸水  
と書いています。旭川の自治会  
にある公園等の例を見ますと、  
井戸水、地下水を利用するため  
、それをくみ上げる、昔で言う  
手で押すポンプとか、電気を入  
れば動くモーターまで設置して  
、飲料水確保、もしくは雑用水  
の確保という観点でやっている  
ところもあります。

また、あるところでは、今回は  
貯水槽と書いてありながら、担  
当者は意味がわかって書いてく  
ださっていると思いますが、水  
道管の化け物というか、長い水  
道管を、地

震が来たらストップして、この水道管がいち早く貯水槽に成りかわる例も見ておりません。

今回、災害対策本部機能ということで、庁舎建てかえのいい機会だと思いますので、一例として言わせていただきましたが、建物の中に、屋上でもいいですが、それこそ貯水槽というものを準備すべきではないかと単純に思います。

そして、今回の新しい庁舎は、本部機能を兼ね備えるということも行政として議会に考え方を示しているところでありますし、その予定地は、今のところ、この役場敷地内です。ただ、見てください。そこには何がありますでしょうか。しゃきっとプラザというまだ新しい建物があります。これは、耐震性からいったら建て直す必要のない建物であり、今の段階においても行政側は避難所としている場所です。

そういう中で、建物は耐震に耐えられるという意味では立派であっても、実際の災害時に活動するためには、建物が壊れないばかりではなく、実際にそれが稼働するためには電気がなければだめでしょう。テクニクとしては、大きさは別にしましても、借りてきた発電機で電気を目の前でつくることはできますが、厄介なのが水だと思います。

答弁書には、タンク車があると書いてあったのでしょうか。これも運んで来るという手段としては、そのとおりだと思いますが、美幌町だけに限ったとしても、給水しなければいけない地域は、あえて言えば本部ばかりではないと思うのです。もしかしたら新町のほうでも給水活動をしなければいけない、南団地でもしなければいけない、美富団地でもしなければいけない、稲美のほうでもしなければいけないとなったときに、移動という手段では有効であっても、全てに対応をとれるかといったら、時間差も生じたりすることが多いと思います。

そういうことを考えたら、今回せっかく国が防災を重視したことをうたってくれているのであれば、美幌の災害対策本部機能として、全国に例のないことをやっていいと思うのです。美幌町の考えとしては、必要不可欠な飲料水確保ということも含めて、災害対策本部の位置づけを考えている。こういう美幌町としての考えも含めておやりになるべきではないかということを進言したいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目の答弁で言いましたように、災害に強い水道施設を構築するため、水道基本計画を策定し、基幹施設である水源池、日並浄水場、田中配水池、高区配水池の耐震化を計画的に進めてまいりたいと考えているということです。こうした計画に従って、これらの耐震化を含めてしっかりやっていき、大きな地震があったとしても、それに対応できるような対策をしっかりととっていきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 言葉では耐震化、耐震化と言いますが、その耐震の基準は、しょせん、人が今までの経験も踏まえて積み上げているという思いが私にはあります。そういう中で、美幌もそういう計画がありますが、災害はいつ来るかわからないということがまず1点です。

また、災害対策本部としての建物は期限が決められてつくるわけです。そうしたら、水道は水道でおやりになってもいいと思うのです。別に私自身は否定していません。しかし、耐震といっても、どこで切れるかわかりません。ただ、心のよりどころとして、この程度あったら耐震化になっているだろうというのはあくまでも予測値なのです。災害があっても寸断されることは望むところではないですけれども。

ただ、もう一度申し上げたいのは、きょうは進言ということでやめさせていただきますが、美幌町の考え方ということで、私は、美幌の災害対策本部機能、横にあるしゃきっとプラザという避難所も、本部の間ばかりではなく、避難してくる人たちの飲料水の確保という意味では有効だということをあえてもう一度申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、10番吉住博幸さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は15時15分といたします。

午後 3時06分 休憩

---

午後 3時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君）〔登壇〕 事前に通告をしていました3点、1、空き家等対策について、2、観光政策について、3、特定使用への寄附についてということで、1番の1、空き家・空き地の調査進捗状況並びに今後の対策について、2-1として、町としての観光政策の方向性について、3-1として、びほーる機材整備についてお伺いをいたします。

まず、空き家問題です。

空き家・空き地問題が全国的に深刻な状況になってきているとの情報が頻りに流されています。空き家などは、一般住宅、農業関係、店舗等全てに関係するところであります。

また、国、都道府県でも対策に乗り出して、いろいろな条例等を整備し始めていますが、最終的には、市町村自治体が現場として、その地域に即した方策を考えなければならぬと考えます。

今後の空き家・空き地対策をどのように

進めていくのか、町長の考えをお聞かせください。

また、現在、調査中の空き家・空き地について、状況がどのようになっているのか、お聞かせください。

次に、観光政策についてであります。

近年、国、道が率先して、毎年、観光関連予算の拡充を図り、観光による地域振興、また、地方創生の推進を図る動きが顕著に見られます。美幌町も、その予算で観光施設充実を図っているところです。外国人観光客誘致動員3,000万人、5,000万人と試算している数字が耳に入るところであります。

我が町の近隣観光地の阿寒摩周国立公園、知床国立公園地域などの観光産業関係者は、行政と連携を組んでさまざまな運営組織を立ち上げ、この東北道の観光の充実、発展に力を入れているところであります。

美幌も、観光振興政策整備を図り、観光の充実をしていくとあります。美幌町の観光施設整備は当然であります。近隣観光と我が町の観光との連携協力、共存が大事かと考えます。どのような方向性で事業を推進していくのか、お聞かせください。

3番目の特定使用への寄附について、その中のびほーるの機材整備についてであります。

びほーるのピアノ機器充実に関してお伺いいたします。

昨年、東京在住の本田氏より1,000万円の寄附を受けました。また、その前には、ピアノ整備充実を強く願う町内関係有志の皆様による募金活動で百数十万円の寄附を受けました。

町は、ピアノを新規整備するとは言っていますが、いつまでに購入するのか明確な答えを出していません。速やかな整備を願う、多額の寄附金を提供された皆さんのことを、また、びほーる完成以前からの町民皆様方の思いを考えれば、早急に整備する

のが当然かと感じますが、お考えをお聞かせください。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 高橋議員の質問にお答えを申し上げたいと思ひます。

初めに、空き家等対策について、空き家・空き地の調査進捗状況並びに今後の対策についてであります。近年、人口減少や少子高齢化、あるいは既存の住宅の老朽化、社会的ニーズの変化などに伴い、全国的に一般住宅及び店舗などの空き家が増加している状況にあります。

本町におきましても、空き家の件数は増加傾向にあることから、今年度、空き家の実態調査及びデータベース化を行ったところであります。

御質問の今後における空き家対策についてですが、発生した空き家の所有者には、放置された空き家の危険性や、周辺へ及ぼす悪影響などを認識してもらうことが必要であり、あわせて適切な維持管理についても十分理解してもらうことが重要であると考えているところであります。

このことから、広報誌やホームページなどを活用し、空き家の適切な維持管理及びその責任所在などについて、幅広く周知していきたいと考えているところであります。

また、空き家対策につきましては、多くの課題があり、それらの課題を解決していくためには、総合的かつ計画的な取り組みを進めることが重要であると考えていることから、放置される空き家の発生を抑制するため、空き家などに関する総合的な相談体制の整備などについても検討してまいりたいと考えているところであります。

今後におきましては、仮称ではありますが、空き家対策協議会を設置し、空き家対策計画を策定していくことを予定しており、この中で空き家の発生抑制も含め、総

合的かつ計画的な対策を推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、現在調査中の空き家・空き地についての状況についてであります。昨年、空き家と思われる566戸を対象として、職員による空き家の実態調査を実施し、実態調査については全て終了しておりますが、調査の結果465戸を空き家と仮定したところであります。

このほか、調査結果をもとに地図システムにおけるデータベース化についても終了しております。また、実態調査により空き家の所有者を特定できたことから、本年3月以降に空き家に関する意向調査を実施する予定となっておりますが、この中で実態調査により空き家と仮定した物件について取り扱いを確定したいと考えているところであります。

なお、空き地に関する調査については、今回の調査の対象としておりませんので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、観光政策についてです。

町としての観光政策の方向性についてあります。政府は、観光先進国への新たな国づくりに向けて、2016年3月に、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人、2030年には6,000万人とする大きな目標が掲げられました。このような状況の中、2017年の訪日外国人は、過去最多となる前年度比19.3%増の2,869万1,000人となり、早期の目標達成も現実味を帯びてきている状況であります。

国立公園の分野では、国立公園のナショナルパークとしてのブランド化を図るため、国立公園満喫プロジェクトが進められることとなり、先行的、集中的な取り組みを実施する国立公園の一つとして、全国8カ所の中に阿寒摩周国立公園が選定されました。

本年度、このプロジェクトによる国の交付金を受け、北海道においては、美幌峠園地及び外トイレの再整備を、本町においてはレストハウス2階スペースの老朽化による改修及びインバウンド対策のための施設整備を行っているところであり、整備完了後においてのさらなる観光客の入り込みに期待をしているところでもあります。

御質問の近隣観光との連携協力についてであります。現在、広域で観光の連携に取り組んでいる主な組織の一つとして、国立公園内の11の市町で構成する阿寒摩周国立公園広域観光協議会があり、国立公園満喫プロジェクトの推進、ツアープログラムやプロモーション事業、ホームページやパンフレットの制作による情報発信などに取り組んでおります。

このほか、本町、津別町、大空町の行政、観光協会で組織する美幌地区三町広域観光協議会においては、イベントキャンペーンや情報発信のほか、今後は、藻琴山、美幌峠、津別峠を結ぶ遊歩道を整備する屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートの開発に取り組んでいく予定となっております。

また、女満別空港を核とした組織として、女満別空港整備利用促進協議会、女満別空港国際チャーター便誘致協議会にも参画しており、今後の空港民営化による観光需要創出や、LCC就航に向けた協議、オホーツク地域としての観光ビジョンの策定などにも取り組んでいるところであります。

議員御指摘のとおり、今後においても、国費、道費を上手に活用しながら、裾野の広い産業である観光を推進していくには、官民を挙げた広域連携、協力が重要であると考えておりますので、東北道全体が一つの地域として進んでいけるよう、既存の組織において、さらに連携を強化しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、特定使用の寄附について、びほーの機材整備についてであります。御質

問のびほーのピアノ購入につきまして、今定例会において、後ほど追加の行政報告をさせていただきたいと考えておりますが、2月に新たに同じ趣旨で1,000万円の御寄附があり、購入に係る財源確保がおおむね図られたことから、平成30年度の購入に向けて準備を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 再質問をさせていただきます。

空き家問題について、美幌町においては、現在、空き家と思われる566戸を調査した結果、465戸が空き家と仮定して、所有者も特定できたということですが、それはその所有者に対して、現在は空き家であるが、これから再使用または利用の有無の意思確認まで行ったのか。また、その確定所有者が空き家の取り壊しを含めた解決能力があるや否やまで調査したのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、空き家の実態調査を職員の中で実施させていただきましたが、566戸の調査をして、最終的に465戸について、空き家という仮定をさせていただいたところでございます。

所有者の確定もしておりますが、所有者における空き家の今後の取り扱い、考え方については、意向調査を今月あるいは来月に実施したいと思っておりますので、その中でその空き家を今後どうするのか、解体をしていくのか、あるいは再利用を図るのかも含めて、今後、早い時期に意向調査を実施したいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） ということは、これからは、そういう事項も含めて鋭意調査して、今後の対策に盛りつけをするという

理解といたしました。

空き家対策計画を策定予定とありますが、進めるに当たって、どのような対策方法をとっていくかということも重要になるかと思えます。

これは、これからの調査ということとも重複するのだろうと思いますが、今後、空き家の有効活用に力を入れていくのか、または、撤去、除去を促進していくのか、または、美幌独自の別の方法によってとり行っていくのか。道内においても、既に条例を整備して、空き家有効利用または撤去促進を進めて、それに対して一部補助金、全額はないと思いますが、整備している自治体もあります。

空き家は、まち並みの景観もそうですが、空き家の周りの皆さんの安全という意味でも大変深刻な問題となります。長期間、管理しないで放置していきますと、当然、劣化していきます。屋根などが飛ぶ、または倒壊、大きな災害にもなる確率が高くなります。

また、我が町では考えにくいとは思いますが、都会周辺では、不審者が出入りし、占拠みたいな行動を起こす者も頻繁にいるやに聞いております。

もう一つ、これは我が町でも十分考えられますし、現在もそうなっているのかなという懸念もあるのですが、野良猫、野良犬のすみかになるなど、防犯的にも衛生的にも大変な影響が出てくると思えます。

国も、各自治体でも、この空き家対策について真剣に問題として取り組んでいます。美幌町もこれから減少するとは考えられず、ますます増加するだろうと考えなければならぬと思えます。早急に、空き家対策の条例等の整備をしなければならないと思えますが、これからの進め方に関して、再度お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、空き家対策の推進に関する特別措置法が制定され、

その特措法に基づきまして、さまざまな調査等を進めているところでございますので、町独自の条例制定を考えているということではなく、特措法に基づき進めていきたいと考えてございます。

今、高橋議員がおっしゃるとおり特措法の中で、地域住民の生活環境への悪影響、あるいは、地域住民の生命、身体、財産の保護を図るとというのが特措法の一つの目的でございます。同時に、空き家の活用を促進させるというのも特措法の目的でございますので、これらを基本とした中で計画策定をしていくことを考えてございます。

特に、計画策定に当たりましては、1回目の答弁の中でも説明をさせていただいておりますが、空き家対策協議会、仮称でございますが、住民あるいは関係機関等々を含めた協議会を設置しながら、これらの問題について、どう対応していくかということ協賛して計画を策定するという事になってございますので、その計画の中に、先ほど言いました一つは特定空き家、これは危険空き家でございます。先ほど御指摘をされております保安上危険となるもの、防犯上よくないもの、環境上、悪影響を与えるもの等々についての特定空き家の対応をどうするか。もう一つは、空き家の活用をどうしていくかという内容について、計画の中に盛り込んでいく形になってございます。

まずは協議会の設置を早急にしなければいけないということで、今、データベース化が終わり、戸数あるいは所有者の意向等々を確認できた段階で、協議会を設置しながら早急に計画策定をしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 早急に対策を立てるという理解といたします。

住宅だけではなく、解体費用が随分高いと聞きます。ごみの種別ということで当然

高くなっておりますが、私は、その値段は詳しくはわかりませんが、一昔は、重機で乱暴に壊して、1日か2日で除去という簡単な撤去方法で所有者の負担も軽かったやに聞いております。今、全体で465戸と仮定したということではありますが、時間を置けばどんどんふえていくのではないかと思います。この高齢化社会の中で、余裕のある人は、ちゃんと再生して、もしくは自分で処分してもらえ、これはベストな話ですが、そこに満たないということがこれから予想されます。その意味も踏まえまして、この整備は早急にしていただきたいと思っております。

これは、住宅だけではなく、商工業者、商店街の方からも、今リフォーム関係で補助金を整備されていますが、撤去も含めて何とかならないのか、撤去がネックになってくるという意見も時折耳に入ってきます。その中で、その条例を決めるときに、そちらのほうも含めてお考えをいただきたいと思っておりますが、その辺に関してお聞きしたいと思っております。全般的に美幌町は全部を含めてやるのであればいいのですが、その辺のところも含めて、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほど申し上げました特措法の中で、基本的に第一義として、オーナー、空き家所有者の責務が一番最初にうたわれてございます。それは、オーナーとして、管理者として適切な管理、住宅あるいは敷地のメンテナンス、点検をするという責務がうたわれてございますので、基本的には所有者についての指導をしていくという形になろうかと思っております。

ただ、議員がおっしゃるとおり、今、外観目視の中で、これは仮の数字でございしますが、倒壊等の可能性は低いけれども、利用はできないという空き家が465棟のうち89棟ほどございします。倒壊、崩壊の可

能性が高いのが4棟、実態調査の中で戸数として押さえているところがございます。恐らく、この93棟が特定空き家として危ぶまれるところだと思いますので、先ほど申し上げましたとおり、地域住民の生活に支障が出てくる建物となる可能性が高いということです。

それらのものを含めて、どう対応していくかについては、協議会の中でも検討させていただきたいと思っておりますし、計画の中で、除却空き家跡地の利活用についてもきちんと計画として定めなさいという項目も出されておりますので、これらとあわせて、除却についてどうしていくかということも協議会の中で検討させていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 基本的に所有者が責任を持ってやるのは当然な話で、これを守りなさいと言って済めば、これは要らないのです。できないからこれを早急に考えたいかという声が全国で上がっているのだらうと思っております。その辺も踏まえて、今後、十分精査して、早急に整備をしていただきたいです。それを期待しますし、町長もそう思っているのだらうと思っております。

答弁の中で、空き地に関しては調査に入っていないということでありましたが、空き地の把握ということも必要だと思います。というのは、自治体内の土地の所有者が不明ということで問題視されるニュースがよく流されております。私は、当然、自治体は土地所有者をわかっているものと理解していたものですから、その報道を見たときには、一体どうなっているのかと不思議に思いました。

ほとんどのものは所有者がはっきりしているとは思いますが、今後、土地の所有者の不明箇所があれば、その調査も必要かと思っております。小さな土地を外国の方が欲しが

るとは思いませんが、実際に土地の所有を自治体で把握していないで、突然、国外の企業が乗り込んでくる事象が起きているということも報道されていきました。そういう意味においても、自治体として把握、管理することは大事だと感じたものですから、そのこともあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 空き家が除却された後の空き地についての把握は行政のほうでできると考えてございます。ただ、一般の空き地については、今回、空き家の実態調査ができたというのは、特別措置法の中で、固定資産情報を空き家対策には使っていないということが法律の中で規定されましたので、その情報をもととして、今回、実態調査をさせていただいたところですが、空き地等については、これらの法の整備がまだされていないということで、行政のほうで情報収集を図るすべが法の中では持っていないという状況になっていますので、こういった形で情報収集を図ることができるのか、これも検討しなければいけないと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 今後、空き地についても、鋭意、把握をしていただきたいです。

次に、観光政策について再質問をいたします。

観光問題に対する認識が共通していることはわかりました。そこで、答弁書の中で、大空町、美幌町、津別町の峠を結ぶ屈斜路湖カルデラ外輪山トレイルルート開発計画の予定があるとありましたが、具体的な構想をお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問の外輪山のトレイルルートの整備については、美幌町、大空町、津別町と各観光

協会が加入している美幌地区三町広域観光協議会の中で実際に事業計画として盛り込まれているものでございます。

また、国立公園の満喫プロジェクトの実行計画であるステップアッププログラムの中にもこういった内容が盛り込まれております。

今後の予定としては、計画の段階ということですので、いつまでに整備というところまでには至っていないのですが、来年度、平成30年度から実際に調査に乗り出すという協議会の計画になっているところではあります。

30年度につきましては、自然保護とか、自然街路の分野の専門家を招いての現地調査を行いまして、意見等を集め、協議し、今後、整備していく上でのデータとするということから始めようということになってございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） ということは、このトレイルルートは、まだ具体的なものはなくて、とりあえず、こういうものだけをつくって、これに向けて、今後、そういうものをつくり上げていく段階だということですか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） こういったことを目標に、平成30年度から取り組みを始めていきたいということでございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 言葉では大体わかるのですが、私は山登りも趣味としていたものですから、この峠の稜線にずっと散歩コースでもつくるという答えが返ってくるのかなと思ったら、まだそういう段階でもないということでした。今後の計画を期待しております。

美幌町内観光関連団体も、これから観光にどのように取り組んでいくのか、試行錯

誤の段階だと思えます。まだ私が20代のころには、美幌駅で多くの観光客が乗降して、美幌町内もその恩恵にあずかっていたことを記憶しております。

観光移動手段が車、飛行機になり、だんだんと美幌は単なる通過のまちとなっている状況かと思えます。その中で、美幌峠の道の駅は、今回の整備も含めて大奮闘していて、すばらしいと私は思っております。

ただ、今後の観光を考えるとときには、それでいいのかと皆さん感じていると思えます。美幌峠関連の整備は、通過型の改善には物足りないというか、その改善にはならないのかなという気がいたします。

阿寒摩周国立公園広域観光協会が、また、知床国立公園地域、網走国定公園地域の自治体、観光団体が今後の観光客受け入れのための施策を立てて、今後の取り組みを鋭意行っております。当然、我が町もその中の一員として頑張っているところではあります。宿泊施設の少ない我が町ですが、今後の方向として、国立公園、国定公園への観光客が少しでも美幌にとどまるような、また、美幌を目当てに来てもらえるような方法を考えなければならないと思えます。

町長は、今までの答弁からも、そんなものは当たり前だと言うかもしれませんが、観光政策は地方創生の優良手段として、国も今後ますます力を入れていくと感じていますが、町長に改めてその御意見をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私の意見といいますか、まず、インバウンドが今好調だということで、全国各地から訪れております人の対応をどうするかということも含めて、我が町も非常に関心を持っているところでございます。

そんな中、満喫プロジェクトが我が町にも好影響を与えていただいて、本当に感謝をしているところでございますが、いずれ

にいたしましても、美幌峠を核として、今、動き始めているのは、美幌の星空をどう見ていくかということもありますし、あるいはヨガなどいろいろな動きが今出てきておりますので、それらをこれから先に向かってどれだけつないでいけるかが極めて重要になってくると思えますので、その動きを私どももしっかりと見ながら対応していきたいと、そのように思っているところでございます。

---

#### ◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思えますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

---

#### ◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 町長も私も認識は同じだというのは以前から感じてはおりますが、今までの美幌町行政のやり方として、本当に観光重視できていたのか。これは、町だけで騒いでも仕方のない話ですが、町内の観光業者、また、関係団体と一緒にあってといいますか、関係団体がこれをやれ、あれをやれと言ってくだされれば、町としても、何とかその思いを一緒になって考えていくということだろうと思えます。今までの答弁もそうなのでしょう。

「観光」と検索しましたら、あらゆるものが今は観光になります。エコツーリズムでも、アロマツーリズムという僕にはちよ

っと理解できないのですが、そういうものも観光として、これからどんどん利用できる。そういうことも含めて、国も観光に力を入れてくれということだろうと認識しています。それであれば、そういうお金を大いに利用できるとなれば、自治体も一緒になって考えていかなければならないと思っております。専門家のことは別ですが、これは、質疑の中で今後出てくるのだらうと思っておりますが、そういう意味合いも含めて、再度、町長の意気込みをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、議員がおっしゃるようにエコツーリズムであるとか、アロマツーリズムであるとか、全ての自治体において、観光客を取り込むためにいろいろなお話をしながら、それぞれの地域に合った観光行政を進めているのだらうと思っております。

いずれにしても、1回目の答弁で申しましたけれども、国費、道費を上手に活用しながら、この裾野の広い観光業者、観光業と言ってもいいと思っておりますが、裾野の広い産業を推進していかなければならないと思っております。

私は、先ほどの答弁で、第1次産業の農業と自衛隊というお話もさせていただきましたが、それらを支える、あるいは、それらが波及効果としてどんどん広がっていく中では、観光産業も大きな力になると思っておりますので、これについても、しっかりとした振興策をとっていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 今後の期待を含めて、観光関連に関する質問は終えます。

最後に、びほーの機材整備についてですが、先ほど吉住議員が細部にわたりくまなく質問をされましたので、私からは取り立ててという思いもありますが、町長は、

以前から買わないとは言っていないです。

1,000万円の寄附をもらったときも、買うのだ、ちょっと時間がかかるから待ってくれという答弁でございました。ただ、今回、待つ理由がなくなったものですから、先ほど話題にも上がりました9月1日に向けて、予算のことはさほど問題にはならないと思っておりますので、早急に処理することを期待して質問を終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） そのようなことで取り進めたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、1番高橋秀明さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

---

#### ◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。この中に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

---

#### ◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時07分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員